

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年3月17日 午前10時02分			議 長 太 田 重 喜	
	延会	平成22年3月17日 午後4時49分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長		古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月17日（水）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案の訂正について
議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算
- 日程第2 議案第33号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第35号 嬉野市副市長の選任について
- 日程第5 議案質疑
- 議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例について
- 議案第7号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市標準小作料設定協議会条例の廃止について
- 議案第13号 嬉野市国土利用計画について
- 議案第14号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第15号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
-

午前10時2分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日から議案質疑に移りますが、22年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑でありますので、慎重審議のほどをお願い申し上げておきたいと思っております。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案の訂正についてを議題といたします。

本日付をもって本定例会提出議案のうち議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算について市長から訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

議案の訂正についてでございますけれども、平成22年3月5日に提出いたしました議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算につきまして下記のとおり訂正したいので、嬉野市議会会議規則第18条第1項の規定により提出するものでございます。

今回の訂正の中身といたしましては、観光芸能・湯の端座整備事業につきましては、昨日全員協議会で御説明いたしましたところですが、現在まで対象施設の所有者の同意が得られておられない状況でございまして、今議会でいろいろ議論が出た場合に先方様に精神的な苦痛を与えるおそれがあるということでございまして、今回この湯の端座整備事業に係る予算につきましては全額を減額し、予備費に回させていただくことで訂正をさせていただくものでございます。なお、事業が確認されました折には、補正予算として改めて計上いたしまして、議会の御審議をいただく予定といたしております。その訂正の中身としましては、予算書第1表歳入歳出予算、歳出の中で11ページですが、3行と4行で商工費の金額の欄を2,235万3,000円減額し、その分を13ページの予備費の金額に加算するものでございます。同じく予算に関する説明書第1表歳入歳出予算、歳出の67ページにおきましても、商工費の金額欄を2,235万3,000円減額し、減額した額を68ページ、3行の予備費に加算するものでございます。あと事項別明細書におきましても、所要の訂正を行っているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。（17番山口 要君「議長」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

済みません。これ質疑の時間ではないわけなんですけれども、昨日全協でるる説明されておられることは十分承知の上で一言だけ意見を言わせていただきたいと思います。

昨日の一般質問のときも申しましたけれども、やはり予算について提出される時点において当然精査をし、確認をした上で予算計上をしていただきたいということ、それ以上申しません。とにかく今後については十二分な注意を払っていただくことを申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

17番山口要議員の御指摘、強く執行部のほうに私のほうからも申し入れたいと思っているところでございます。よろしくお願いします。

議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算の訂正については、これを許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

本日、市長から追加議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第35号 嬉野市副市長の選任についての3件が追加議案として提出されました。

日程第2. 議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、日程第4. 議案第35号 嬉野市副市長の選任についてを一括して議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。連日お疲れさまでございます。

それでは、ただいま追加議案としてお願いいたしました議案第33号、議案第34号、議案第35号について御説明を申し上げさせていただきますと思います。

まず、議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

嬉野市国民健康保険税条例（平成18年嬉野市条例第161号）の一部を別紙のように改正する。平成22年3月17日提出。嬉野市長谷口太一郎。

理由といたしましては、国民健康保険税の軽減措置を当分の間継続させるため、条例の一部を改正する必要があるということでございます。

2点目につきましては、議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてということでございます。

嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例（平成18年嬉野市条例第101号）の一部を別紙のように改正する。平成22年3月17日提出。嬉野市長谷口太一郎。

理由。診療報酬明細書の作成方法の変更に伴い条例の一部を改正する必要があるというこ

とでございます。

次に、議案第33号 嬉野市副市長の選任について。（「第35号やないと」と呼ぶ者あり）あ、済みません、失礼しました。議案第35号 嬉野市副市長の選任について。次の者を副市長に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。平成22年3月17日提出。嬉野市長谷口太一郎。

記。住所、嬉野市嬉野町大字下宿乙1547番地。氏名、中島庸二。昭和22年4月17日生まれ。理由といたしましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意が必要であるということでございます。

じゃ、通してお話をさせていただきたいと思います。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました条例改正議案等の3議案について御審議をお願いすることになりましたので、御説明を申し上げます。

まず、議案第33号及び議案第34号の2議案は条例の改正でございます。

議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の軽減措置を当分の間継続させるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、診療報酬明細書の作成方法の変更に伴い所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第35号 嬉野市副市長の選任についてを申し上げます。

地方自治法第163条の規定により、古賀副市長が平成22年4月2日で任期満了となられます。古賀副市長が勇退の意思を示されましたため、地方自治法第162条の規定により中島庸二氏を副市長に選任したいので、議会の御同意をお願いするものでございます。

中島庸二氏は現在嬉野町温泉2区に在住で、昭和22年4月17日生まれの62歳でございます。昭和46年大学を御卒業後、民間の会社を経られて昭和51年4月から嬉野町役場に御勤務され、財政課長、また産業振興部長と歴任され、平成18年1月1日の合併後は嬉野市の総務部長として平成20年3月までお勤めいただきました。また、平成20年4月から今日まで業務指導官として後進の指導など熱心に当たっていただいたところでございます。その行政に対する手腕は高く評価をしておるところでございます、まさしく適任と考えておるところでございます。御同意をいただければ、平成22年4月3日から4年間の任期となるところでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますが、条例改正議案の詳細な内容につきましては担当部長から御説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で追加議案となりました3議案につきまして提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（太田重喜君）

次に、提出された議案のうち議案第35号を除き細部説明を求めます。

議案第33号及び第34号について。健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

それでは、議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明します。

議案書は1ページ、議案資料も1ページでございます。

改正の理由としましては、国民健康保険税の軽減措置を当分の間継続させるための改正でございます。

内容につきましては、被用者保険、社会保険ですね、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、被用者保険の被扶養者から国民健康保険となった者については、それまで保険料を賦課されていなかったことを考慮しまして、65歳以上の者については保険料軽減措置を資格取得から2年間軽減することを実施しておりますが、この期間を当分の間と改正するものでございます。当分の間といいますと、後期高齢者医療制度が廃止されるまでという見込みでございます。これは社会保険に入っておられる方が75歳になりますと、自動的に後期高齢者医療に入ります。その扶養者の方は75歳以下ですとそのまま国民健康保険に入ることになりますが、その方は今まで国民健康保険税を納めていなかったということで、その分について軽減措置を継続していくというものでございます。

施行日としましては、平成22年4月1日を予定しております。

続きまして、議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案書3ページ、議案資料は2ページでございます。

改正の理由は、平成9年に医療法の改正がありまして、経過措置が設けられておりました。この期限切れに伴う改正でございます。

平成9年の医療法改正による改正前の医療法第4条の規定によりまして、総合病院については外来において2以上の診療科にわたって診療を行った場合については、各診療科ごとに明細書を作成しておりました。この分が平成22年4月以降は、1枚の明細書にあわせて記載されることとなります。経過措置が期限切れに伴うものでございます。

施行日は22年4月1日でございます。ちなみに、総合病院としましては佐賀県立病院好生館、唐津赤十字病院、国立病院機構佐賀病院、国立病院機構嬉野医療センター、佐賀大学医学部附属病院が該当するものと思われまます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につい

てから、議案第35号 嬉野市副市長の選任についてまでの3件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第35号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 議案質疑を行います。

議案第6号 嬉野市旧美野分教場条例について質疑を行います。質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

美野の分教場の件ですけど……。

○議長（太田重喜君）

あ、所管じゃなかですかね。（「所管よ」「所管じゃなかよ」と呼ぶ者あり）所管じゃなか。文教じゃなかったかね、これは。（16番平野昭義君「所管になってもちょっと」と呼ぶ）はい、それじゃ簡単をお願いします。

○16番（平野昭義君）

4月1日からいわゆる指定管理者云々と書いてありましたが、実際上あそこは老人会あたりがよくゲートボールあたりをされておられます。今後の管理についてどういうふうな方々がその指定管理者に適當なのか。それから、せっかくいわゆる県の保存の建物としてするならば、案内がなかなかあそこは遠いですからわかりませんので、そういう点について何か計画があるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

この旧美野分教場の条例につきましては、4月1日から指定管理者に移行するものではございません。管理をお願いするものではございませんので。将来的に指定管理者に見合うような団体があった場合は、指定管理者をお願いをすることで条例を制定しております。

それから、看板の設置の件ですが、確かに案内看板については設置をする必要があるかと思っております。例えば、こちらが嬉野に向かう県道のあの塩吹付近にあの辺に適當な土地があれば、案内看板を設置するように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。（16番平野昭義君「もう一ちょう、済みません」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

よく一般の人は箱物を非常に今何ていうんですかね、その維持管理について非常に心配される人がおられますけど、結局指定管理者を置けばボランティアというわけもいきませんから、それについてはシルバー人材とか、あるいはボランティアを含めたシルバー人材とかいろいろありましようけど、最低の維持管理を考えなければいけないと思いますが、そういう点での維持管理というのは考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

当面の管理については、常任委員会のおき説明をいたしましたように、大区長にお願いをしております、地元の老人クラブか、あるいは熊野区にお願いするように今大区長のほうに調整をさせていただいております。

以上でございます。（16番平野昭義君「はい、以上です」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

議案第7号についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、この職員の勤務時間、休暇に対する条例及び嬉野市職員の給与に関する条例の一部改正というものについては、趣旨はこの間総務部長のほうから説明をいただきまして、これは長い勤務時間を抑制するために超過勤務を命じた職員に休暇の機会を与えると、それが目的と言われておりましたが、この改正につきましては8条の2にうたわれておりますが、時間外勤務時間代休時間が新たに規定をされたというふうなことで、ことしの4月から月60時間を超えた超過勤務については超過勤務手当が割り増しを支給されることになったというふうなことですけれども、その割り増しする手当にかえて、その分時間外勤務代休時間を与えるというふうなことになって、説明を受けたわけですが、60時間を超えた場合の時間外の割り増しについては、現行は100分の125が100分の150になるというような説明を受けて、あわせて午後10時から午後5時まで超過勤務をされた場合については、翌日のですね、翌日の5時まで超過勤務をされた場合は100分の150から100分の175ということで説明を受けておりまして、嬉野市におきまして60時間を超える部署があるのか。その平均、市職員の平均超過勤務時間はどれくらいになっとるのか、そのことをお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

60時間を超える超過勤務につきまして、市役所内では6つの課が60時間を超えております。その超えた延べ人員につきましては、延べで27名ということでございます。平均の時間外勤務の時間につきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後だって御報告させていただきます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

年度末を迎えて大変仕事も多忙と思いますけれども、6つの課と言われましたけども、主な6つの課をちょっと教えていただければと思いますけれど。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

6つの課を申し上げますと、支所の市民税務課ですね。それから、本庁支所の総務課、それと本庁の市民税務課、財政課、農林課。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

職員の人件費の削減というものは、大きな市の財政に伴うわけでございますけれども、残業を早く帰って時間外勤務の縮減に取り組まなければならないと私考えておりますけれども、よその市におきましては隔週1日は残業なしで帰ろうというような取り組みをされておりますけれども、嬉野市はそのような状況になっどうか、市長にその点お尋ねしたいと思いますけれど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ残業がないようにというようなことで、以前は毎週水曜日をノー残業デーとしておりましたけども、最近そういうのがなかなか守られておりませんので、そこらについてはまた私どもとしても職員と十分協議をしながら、できるだけ残業が少なくなるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

済みません、恥ずかしさを承知の上で小学生みたいな質問をしたいと思っておりますけれども、これについては残業の分を代替時間等に振りかえるというふうな条例になっておりますけれども、仮にその代替時間じゃなくして手当で欲しいといった場合にはどうなるんですかね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

時間外代休時間を取得しなかった場合につきまして、2カ月以内に時間外代休時間を取得していただくということになっておりますけれども、これを取付しなかった場合については割り増し分の手当を支給するということとなります。（17番山口 要君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ございませんか。（「終わった」「終わったろうが」と呼ぶ者あり）終わった。（「はい」「当初」「終わりました」と呼ぶ者あり）失礼しました。

次に、議案第9号 嬉野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市茶業研修施設条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

簡単な質問なんですが、別表のほうに再生加工料、窒素充填等容器は含まないということですが、これ容器をもう例えば買うっていいですか、その用意はしてあるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

容器については、自前で持ってきていただくということを原則としております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

窒素充てんの機械によっては、そのできるやつ、できないやつあるかと思うんですが、その点は。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

その辺は本人さんで考慮していただいて、買っていただくということになります。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そろえておくべきじゃないですか。値段は別にしてもですよ。一応はですね。お願いをします。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（11番田中政司君「いいです」と呼ぶ）ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市標準小作料設定協議会条例の廃止についての質疑を行います。質疑ありませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

これはいわゆる農地法の改正によるものかと思うんですが、この標準小作料が廃止をされると。いや、標準小作料の設定協議会がなくなるということで、これは農家にとっては非常に基準になるものがなくなるというふうになるのか。だから、そこら辺をなぜこういうふうな流れになったのか、まず御説明をいただきたいというふうに思います。今後、じゃ標準小作料というのはどういうふうになるのか。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

まず、農地法の一部を改正する法律が去年の12月15日に施行されております。その中に今まで農業委員会が定めておりました標準小作料、これが廃止ということになったわけでございまして、それに付随いたしまして嬉野市の標準小作料設定協議会の条例も廃止するということでございますが、それにかわるものとしたしまして代替措置ですね、それにつきましては農政のほうから農業経営基盤強化促進法に基づきまして農地の利用権設定、これが農政のほうから参りまして、農業委員会の総会において決定をするという段取りになりまして、決定を受けて告示を行うわけでございます。その告示を行いましたデータを作成いたしまして、それを公表するという形になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

一応貸し手と借り手があって、そしてそこで農政のほうでだれだれさんがだれだれに、だれだれさんから私借りますと。そのときの基準というのが今まであったわけですよ。いわゆる農業委員会がその協議会のほうへ諮問をして、そしてそこでたしか15人ですかね、の委員さんで、15人以内で決めて、それで大体嬉野の茶園に関してはどれぐらいの小作料だということを決めてったわけですよ。それがなくなって、それがそういう話がなくて、利用権設定をされるというときに、じゃあ何を基準に、借りるのにですよ、決めるかというところが問題だというふうに思うわけです。利用権設定をされるときに、そのいわゆる標準小作料の協議会で決まった大体の金額というのがあって、初めてそこで今標準の小作料が1万円なら1万円、5,000円なら5,000円、水田に関しては幾らってということであるわけですけど、だからそこがもう貸し手と借り手さんがじゃあ自由に決めて、じゃあ農政のほうからは今こういうふうな金額になってますっていう数字は出せないということになるわけでしょ、現実的に。利用権設定をされるお二人さんが勝手に決めてください。小作料のそれはありませんので、勝手に決めてくださいっていうふうに、じゃあ農政のほうでは言うわけですか。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

過去においては標準小作料というやつがございますけども、それにつきましては3年間で見直すということになっております。今般、燃料高騰とかそういったことでございまして、飼料代とかそういったこともございまして、なかなか実勢価格に合わないということでございます。そういったことで廃止になったという理由じゃないかと思われるわけなんですけども、その標準小作料を廃止する前段階におきましては、嬉野市といたしましては平成21年4

月から3カ年間の適用ということで、旧標準小作料といいますか、それを決定をいただいております。今からそれを発表といいますか、そのときには公表をいたしましたけども、一つの手段といたしまして過去においての標準小作料が一つの目安になるというふうに農業委員会としても考えておりますし、また農業委員会の総会におきましても設定するといいますか、標準的なものが必要であればもとの標準小作料の算定の仕方、これが土地残余方式だったと思いますが、総収益から総費用ですかね、そういったやつを引いて出すようなことで審査をさせていただくというようなことにしておりましたが、その算定を参考資料といたしまして必要であればつくって公表といいますか、こういったものを基準にすればいいかというふうな問い合わせがございましたら、それをお教えしたいと思っておりますし、21年4月1日から適用しておりますのが24年度、3年間ということで適用ということ、標準小作料の何ていいますかね、廃止されましたけども、標準小作料というふうな名目ではなくて、一応昔はこういった標準小作料でしておりましたが、それが廃止されましたということを前置きをいたしまして、もとの標準小作料ではこうでしたですよというふうなことで、農家の方、貸し手さん、それから借り手さんですね、そういったことで一つの目安と。まあなるかどうかはちょっとわかりませんが、そういったことでお示しをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに、農業委員会から諮問を受けて、そこでじゃあこれぐらいの小作料ということで決めるということでございますので、今までのですね。だから、農業委員会のほうでとりあえずといいますか、一応そういうふうな算定基準のもとにそれなりのやはり基準といいますか、基本っていう数字は持つといていただきたいというふうに思うわけですよ。そうしないと、それがなくて幾らにしているのか。じゃあ、皆さん方が幾らなのかっていうことが一番初めがわかりません。データを収集するにも、そのデータが今嬉野の貸し借りをやっているところは大体1万円ですよっていう、そのあくまでもそういう数字っていうのを要するに公表するっていうことでしょ、今後は。それを標準にしていくっていうことですので、一番初めの段階がわかりませんので、それなりの数字は数字として農業委員会さんのほうで混乱を招かないようにやってほしいということだけはお願いをしときたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、そういった方向で農業委員会の総会におきましても、そうい

った方向で持っていくというふうなことで、農業委員会としてはそのようにいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号 嬉野市国土利用計画についての質疑を行います。質疑はありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

何冊でもこの第13号資料あたりももらっておりますけど、これ非常に大事なことじゃないかと。19年度にある程度話されてから、いよいよこういうふうな冊子としてなっておりますが、私はこの土地利用課題ということは嬉野市の大きな青写真じゃないかと。これをやっぱり決めた以上は実行していくというふうなことでおられると思いますが、市長この資料をつくられた動機とか、あるいは今後の課題としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の国土利用計画につきましては、これは私どもの組織を使いまして協議をしていただいて取りまとめをしていただいたところでございまして、一つの嬉野市の均衡ある発展というふうになりますけども、そういうものを一つのこの基準になっていくというふうにお考えおるところでございまして、そういう点ではやはり非常にこの先人から受け継いだ地域であるわけでございますので、そういう点では向後に憂いを残さないような形で取り組みをしていきたいという大きな指針として大切に考えていかなければならないというふうにお考えおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この計画は今から出されて大体何年ぐらい、例えば3年とか4年とかありましようが、年限的には何年ぐらいでその計画が終了はしませんでしょうか、ある程度大綱を何ですかね、進んでいこうかと思っておりますけど、その辺についても議論されたかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

嬉野市国土利用計画案の13ページのほうに市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその他、その地域別の概要ということで基準年次及び目標年次ということで掲げております。計画の目標年次は平成29年ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

2029年度までここに13ページに書いてありますけど、私はこういうふうな時代の流れは早いのもう少し積極的にというか、そして大きなことはきのう、おとといもいろいろありましたけど、やっぱり合併して市長がよく言われる融和と完成ですかね。これはもう嬉野土地利用にくまなくどこにおっても不公平感がないというような計画をされておられると思いますけど、ここに一番後ろのほうに、一番後ろの資料の端を見ますと、こういうふうな図面が載っております。ですね。嬉野を中心としたのがテンテンマル、久間を中心としたのがテンテンマルというふうな、青丸に久間工業団体が載っております。こういうような点についてはやっぱり着実に、早急に頑張っていくようにこの計画書を活用していただきたいと思いますが、今課長が言われましたので、課長よろしくまたお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

国土利用計画につきましては、先ほど市長からも答弁がございましたとおり、嬉野市土の土地利用計画の指針となるものでございますので、個別計画につきましては別途計画立てていくものと考えております。そういうことで、今議員さんがおっしゃられたことについては別途進めていくものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

まず、議案書1ページから12ページまでについて質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書12ページまでの質疑を終わります。

次に、事項別明細書13ページから40ページまで、歳入予算全部について質疑を行います。

質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、単純なことから。14ページの市町村たばこ税、これが今回大きく減額になったわけですが、大体減額の要因というのは問屋さん関係の大きな取引減が多いかなという気がするわけなんですけども、これだけ大きくなった理由と、それから今喫煙に対するかなり大きな規制がかかって、喫煙者がかなり減っているという状況があるわけなんですけども、これはそれとは別に、問屋さんとは別に、結局喫煙者の減っているものも影響があっているのかどうか。

そしてもう一点が、t a s p oが導入されたということで自販機の販売がかなり落ち込んでいる状況にあります。ほとんどの方が、私もそうなんですけども、ほとんどがコンビニでもう買うような状況が多いわけなんですけども、結局コンビニさん、大手のフランチャイズなんですけども、こういう市内のコンビニで購入した場合も嬉野市のたばこ税として入っているのかどうか、これ済みません、本当初期的な質問で申しわけないんですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えをしたいと思います。

たばこ税の減額につきましては、先ほど御質問がありましたように理由として禁煙された方が多くなったということがまず第一義的にあるわけでございます。それに伴いまして先ほど御質問にありましたように、自動販売機等に制限が設けられたということも大きな減の要因となっておりますのでございます。

それともう一つ、コンビニでの購入でのそれが市内のコンビニで購入された分についても、この市のたばこ税として入っているのかという御質問ですけども、このコンビニ、嬉野市内にもコンビニ10軒程度ございますが、そこで販売されるとるたばこのたばこ税につきましては、大多数のコンビニにおいては市内のたばこ税の収入には入っていないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかります。喫煙者っていうものがかなり少なくなったということです。一応コンビニが入っていないのを今初めて私聞いたわけなんですけど、となると喫煙者に私も含めてなんですけど、以前からまず合併する前町内でたばこを買ってくださっていうキャッチフレーズがあって、なるべくもう町内から町内からと思ってたばこを買っていたわけなんですよ。コンビニもフランチャイズであっても、あくまでも市内にたばこ税として入ってるんだろうという一応先入観があったもんですから、今までt a s p oをつくってこなかったという、私個人的なものでもあるんですけども、そうするとやはりそのあたりをもっとアピールをしないとですよ、これから特にきのうの山口要議員さんの質問のように、いよいよもって喫煙者はこの市内で空気のある空間では吸えないような、あるいはカプセルの中で吸いなさいというふうな状況がそのうち出てくるのではないかなと危惧して、もうそのうちこの市町村たばこ税っていう項目も廃目になるんじゃないかなという気もしてくるわけですよ。そうすると、現在のところまだだんだんだんだん厳しくなりつつも喫煙者がおる中で、もう少しそのあたりの市内のほうに税が入るようなアピールをやっていただきたいというふうな気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

今御質問のあった件につきましては、ちょっと痛しかゆしという面もあるんですけども、市としましては収入が多くあったほうがいいわけございまして、ただ環境、健康の面からすれば喫煙者が減ったほうがいいという面もございまして、そのたばこ税のPRにつきましては議員発言ありましたように、それぞれ塩田町、嬉野町時代からもたばこは町内で買いたしようというPR活動をやっと思ったわけなんですけども、この市内でたばこを買ってくださということをPRしても、それがコンビニに流れてしまった場合がちょっとそのPRをどこまでしたらいいものかというのが懸案となるころではございます。コンビニで買うなというこちらから一方的に言えないもんですから、ちょっと答えになってませんが、以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長の苦しい答弁は十分理解をいたしますが、やはりたばこ税そのもの、これがだんだんだんだん自主財源が少なくなる中でまだしばらくは入ってくると思うんですよ。現在でも結局2,567万円減額になっても、まだ1億7,000万円という大きなやっぱり歳入として、自主財源としてあるわけですから、なるべく自主財源が減ってる中で少しでもふやしていく中でいろんな会合の中で文書を出せとまでは言いませんけども、いろんな会合の中でなるべくな

ら t a s p o を利用して市内にたばこ税が落ちるようになっていうふうな啓発活動ぐらいはやられてもいいんじゃないかなという気がいたします。私も今聞きましたので、早速きょうかあしたには t a s p o をつくって自動販売機で買っていこうと思いますので、よろしく願いいたします。（16番平野昭義君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今のたばこ税のことですけど、これは私が調べたところで平成17年度の決算を調べてみましたら、塩田町では1億8,700万円、決算ですね、嬉野町が7,500万円。18年度の決算では、2億9,800万円ですかね。このことについて恐らく副市長の古賀さんが御存じだと思いますけど、その塩田のその後の経緯はどういうふうになっておりますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

平成17年度ここ当初からの実態といいますか、ということですが、当時はあるたばこの業者さんが塩田町にコードって言いますが、仕入れコードを塩田町に移された関係で大量に自動販売を持っておられた業者さんが塩田にコードを移された関係で一挙にふえた経緯がございます。その後、順調に来ておったわけですが、御承知のとおり t a s p o の導入によりましてその業者さんが言われるには、約70%ぐらい落ち込んだというような話をされておりました。今現在では大分30%が約50%、60%に大体少し伸びてきておるといような話は聞いてはおりますけども、まだまだそこまで前の段階まで到達してないというような話があります。そういうことでこのような結果に、禁煙の勧めもありまして、このような数字になっておるものというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

聞くとによれば、結局業者、先ほど言われたようにある業者が、いわゆるその事務所がその地があれば日本全国売れたとは全部そこに来るといふようなことがあったと。そのうちの一部が先ほど言った数字じゃないかと思いますが、またその関連について余りこいうところで言っちゃいけないか知りませんが、やり方によっちゃできますよといううな話も聞いておりますから、その辺でもう少し研究をしてみてください。よかったら答弁してください。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

その特定の業者さんとも時々お会いをいたしまして、このいわゆるコード、事務所を持ってこなくてもコードを嬉野市内に持ってくれば嬉野市内で仕入れたようになるわけですね。そのコードをできるだけまた嬉野市内に復活してくださいということは常にお願いをしておるところでございます。

以上でございます。（16番平野昭義君「はい、以上です」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。織田議員。

○12番（織田菊男君）

15ページ、入湯税です。（17番山口 要君「じゃ、関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

あ、関連ですか。山口議員。

○17番（山口 要君）

ただいまの関連ですけれども、済みません、私ちょっと調べ損なって一つだけお尋ねをしたんですけれども、市町村たばこ税、平成20年の決算で幾らでしたかね。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えします。

市町村たばこ税の20年度決算額、1億9,019万6,000円でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私そのことをお尋ねいたしましたのは、今これだけ禁煙が進む中で実は21年度の当初予算で20年度の決算額を超えた金額で計上をされてるわけですよ。当然その時点で今禁煙ブームが進んでるということはわかっているわけですから、そこにおいて決算額より過大評価した当初予算を持ってくるというのは、私はいかがなものだったかなという気がするわけですよ。今1億9,100万円、20年決算で。21年度の当初予算では2億190万円。ですから、最終的にはこのように2,567万円減額をしなきゃならなかったと。これは当初予算のときまた言いますけれども、やっぱり計上するときに当初予算、入りをはかるという言葉ありますけれども、当然そこら辺の数字というのはあるわけですので、そこら辺を見込んだ形での計上をしてい

ただきたかったということだけをおきます。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

15ページ、入湯税ですけど。これが補正前が6,683万6,000円ということになってます。補正がマイナスの281万6,000円と。これはお客さんが減ったからこそ、こういうふうな補正になっと思いますが、当初大体どのぐらいの予定を宿泊、それから休息をされていたか。それで、大体見込み額が補正が281万円ということですので、何名ぐらい減っているか、これをちょっと教えてくれませんか。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

入湯税の件につきましてお答えいたします。

当初宿泊客につきましては、予算書の事項別明細書74ページに記載がございますが、宿泊客が41万6,600人、休憩客が8万6,900人ということで予算計上をさせていただいておりました。その分につきまして今回減額補正をお願いしておりますが、その分の数につきましては最終的な入湯客の見込みとしまして、宿泊者で39万8,400人、休憩者で8万5,180人程度と見込んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今ホテル、旅館関係は非常に経営が厳しいということになっておりますが、入湯税に対する滞納額は大体どのくらいございますか。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

滞納額といいますのは、21年度分の滞納額ということでしょうか。20年度分までの滞納額……（12番織田菊男君「今までのと、今年度です。後でも結構です、わからなかったら」と呼ぶ）21年度はまだ滞納というのは発生しておりませんので、20年度分までの滞納というのは把握はできてるわけですけども。（12番織田菊男君「20年度まで結構ですよ」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ちょっと20年度を調べてもらいようです。

暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えします。

滞納分につきましては、調定額が327万6,864円ございます。今年の1月末におきましては、228万1,064円が未納となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどと同じような質問でありますけれども、財政課長ですね、あなた前税務課長でしたよね。私は昨年度の当初予算にこの入湯税の数字が出たときに、やや不思議な気がしたんですよ、現状を見たときに。すぐ私は財政課のほうに行って、この数字で大丈夫なのかということを行いました。ところが、税務課長、あなたが税務課長のときに、その数字で大丈夫だということだ数字を出したということだったんですよ。そこでどういうその判断をされたんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年入湯税についても減額をさせていただいております。その折に、結果的には予算額より少なかったわけですが、1軒大手の旅館になります、ここが申告がおくれまして20年度の調定に間に合わなかった経過がございます。その分を入れますと、予算でお願いした数字とほぼ一致をいたすところですが、その折、申告書の提出についてはもう再三お願いをしておったところですが、5月になってから申告があったものですから、昨年の予算には間に合わなかったところですが。

それと、21年度予算につきましてですけども、宿泊で20年度比較で3万2,200の減を見込んでおりました。それともう一つ、休憩につきましても2万3,500人の減を見込んでおったところですが、当時の減少率ですか、それでいきますと大体これくらいを見込むのが相当ではないかということで判断をいたしたところですが。そして、その後若干営業を中止された旅館が発生をいたしまして、その分が今回新たにマイナス予算を編成するような運びになった

のではなからうかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

状況等を見たときに、私自身もその一部の旅館の動きっていうものもある程度把握をしておりましたし、やっぱりそういう面を考えたときに、先ほど申しましたように果たしてこの数字で大丈夫なのだろうかというふうな不安を抱いたんですよ。ですから、先ほどのたばこ税も入湯税もそうなんですけども、やっぱりある程度そりゃもう入る分が少ないですので、どうしてもそこら辺見込まなきゃいけない分があるかもしれませんけれども、最終的にこうやって3月補正で減額をしなきゃならないっていうことは、ほかの予算にまたしわ寄せが出てくるんですね。もう繰越金が減るとかそういうことになってくるかもしれませんけどもね。だから、当然この分については税も含めてある程度のところのやっぱり数字、少なく見積もる、少なく見積もると言う用語弊になりますけども、そこら辺を把握してやっていただきたいと思います。

以上です。（14番田口好秋君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

また私も初歩的な質問で教えていただきたいと思いますが、いわゆる交付税等の絡みで、要するに収入未済額とかいろんなもんももちろんですが、こういった例えばですよ、来年度の交付税が国のほうで計算をされると思います。そのときの基礎となる部分はいつの時点でのそういったうちの税収、自主財源なのかという、そこら辺の絡みを教えていただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

平成22年度交付税算定の基礎になるのは、平成22年度の調定関係から出ました税収見込みというふうになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

調定額が基礎となれば、こういうふうはこの分については未収ですね。それから、滞納、そういったもんがふえれば響いてくるわけですね。減額補正が続けば続くほど、あるいは未収がふえるほど、いわゆる算定基準がとる、向こうからいえば、相手からいえば、そういったもんが絡んでくれば、うちとしてはマイナスになるわけですね。調定額でいけばですよ。ということをもう少し慎重にしていかないと、損することばかりじゃないかなあと単純に考えますが、そういったもんいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かに、田口議員御指摘のとおりということになります。調定額に対して、例えば基準財政収入としては75%を見ますよとかというふうなことになるれば、それに対する収入が少なければ、当然交付税も少なくなって算定をされるという結果になります。

以上でございます。（14番田口好秋君「3回目」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そういうことであれば、やはり調定額というのは慎重にやっていただきたいと。これは事務方に強くお願いをしておきます。そうしないと、やっぱりそれによって交付税が決定されるわけですから、ぜひそのところは皆さん十分に、特に入りに携わる方たちはそういった問題は十分に考慮しながら新年度予算を計上していただきたいとお願いしておきます。答弁ありません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

16ページ、自動車重量譲与税ですね。今回また900万円という大きな減額が出てきたわけなんですけども、これは当初予算の御説明のときには地財計画というものがあって、それが前年度91.6%ということで計画をされたので、当初予算がこういうふうにつけられたと思いますが、それよりもさらに減というふうな形であれば、地財計画からもうかなり落ちてくるわけですよ。このあたりの要因っていうのは何なんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

神近議員お話しのとおり、平成21年度当初におきましては地財計画によりまして前年度の91.6%ということで予算化をいたしたところでございます。ただ、最近自動車の販売状況を見ますと大変な落ち込みが新聞紙上で見られるところでございますけれども、そういうふうなやっぱり自動車販売の減、これが大きく影響しているのではないかというふうに考えられます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということは、そのあたりかなり厳しい状況の中で、まあほかのところの税もそうなんだろうけれども、そのあたりが大きな要因であるということは理解をしましたが、エコポイントっていうので減税が今ありますよね。このエコポイントということの影響っていうのは何かどっかに影響があるんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

エコポイント、これによって多くの消費者が利用をされておるかと思いますが、具体的数字につきましてはこちらのほうに国、県等からの資料は参ってないところです。ただ、それに伴います減収補てん、これが地方特例交付金ということで反映をされる部分がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

関連になりますけれども、特例交付金のほうで影響されるということであれば、ページ、もう次のページですよ、24ページの特別交付税が今回は大きくふえてるわけですよ。私、特例交付金とこの特別交付金は意味合いが違うと思っているんですが、先ほどの課長の答弁でいくと、その特例交付金ですよ、今回何も上がってはきていないわけですよ。これとは別に取得税交付金ですよ、自動車取得税交付金。これはページ数でいくと、何ページやったですかね。22ページですね。22ページの自動車取得税交付金、これも大きな減なんですよ。ですから、基本的な考えでいくと自動車重量税並びにこの自動車取得税交付金、これが大きく減になったのを2つ合わせると2,000万円ですよ。2,000万円の減になった分は、今課長が言われたように特例交付金で補てんをされるであろうというふうなことをお聞きをしているんですが、今回の3月補正においてはその特例交付金の手当てというものは見当たら

ないわけなんですよ。ということであれば、22年度にそれは特例交付金として手当てはされると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

特例交付金につきましては、3号で補正をさせていただいております。金額で2,774万5,000円ということで既に予算化を計上させていただいております。

以上です。（13番神近勝彦君「ああ、わかりました、はい。議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

違うことですか。（13番神近勝彦君「ああああ、まだ再質問です」と呼ぶ）はい、どうぞ。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。私は認識不足ということで、後で確認をしています。ということであれば問題がないと思うんですけども、やはりこれだけ自動車取得交付金関係がかなり減額をされたということについては、22年度のほうにもかなり影響が出るものと思うんですけども、最終的にこれはあくまでも見込みですよ、現在の。でいくと、まだかなり厳しい状況にあるのかなっていう気がするんですよ、自動車取得に関しては。ですから、最終的に決算になったときにははっきりした数字が出るんでしょうけども、このつくった以降2月、そして現在の3月、この状況を見たときに、この両方合わせて2,000万円の減額ぐらいで済むのか済まないのか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

交付金関係、これ議員御承知のとおり、地財計画によりまして国から示される数字をもって年度当初予算として計上をさせていただくようになります。そういうことで、今現在の状況を見ますと、まだ厳しい状況が続くのではないかと想定をされますが、具体的にどこまで落ち込むのかということころまではちょっと十分な把握ができないでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、私が今聞いているのは数字的なことはまだわからないと思うんですよ。ですけども、

今のところはその地財計画に基づいて、結局900万円と22ページの交付金の1,100万円、合わせて2,000万円減額というふうな補正を組まれてるじゃないですか、3月補正で。ただ、これも結局今の状況で行ったときには、もっと決算時点で落ちる可能性っていうのがあるんじゃないかなという気がするもので、最終的に3月、もうちょっと終わりますけども、決算を考えたときには、この入ってくる交付金っていうものは、今よりも減る予想をされているのでしょうかということなんです。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ここで3月議会におきましてこの額で計上しておるところですが、こういうことで見込んだところで計上をさせていただいております。ですから、これ以上下がるとかということまではどうかわかりませんが、今の見込みとしてこういう数字で計上をさせていただいております。

以上です。（13番神近勝彦君「済みません、ちょっと確認だけさせてもらえますか」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、あくまでもこれはもうこれ以上は減らないだろうという見込みということでもう、これ確認ですよ。あくまでももう物すごくこれ以上は減らないということだけを確認しとっていいわけですよ。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この分につきましては、3月31日に市のほうに入っております。それをもって確定するわけですが、やっぱり今の時点では見込みというしかございませんで、まだ確定通知参っておりませんので、減る可能性が全くないかといえば、また逆に若干ふえる可能性もあるかもわかりませんが、あくまでも今現在の推計というふうになります。

以上です。（13番神近勝彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もとに戻りまして、13ページで法人税が今回746万7,000円減額がされております。これにつきましては、今の景気動向が左右した結果だというふうには認識をしておりますけども、この中でこの746万7,000円の減額の積算の部分で、これが均等割、法人税割どれがどの程度減少をしてるのかっていうことの数字をお示しをいただきたいと思っておりますけども。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えいたします。

今回法人市民税の減額補正をお願いしておる分につきましては、法人税割について減額をお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃあ、均等割については当然当初で545法人でされておりますよね。その分については全然少なくなっていないということで理解をしいいわけですかね。今減額になった分は、ほとんど法人税割ということをおっしゃいましたよね。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

均等割につきましては、545法人ということでお願いしているわけでございます。この中で、実際に調定額で上げております数字が545法人でございますので、今回の補正につきましては法人税割の減というふうになります。

以上です。（17番山口 要君「後また当初で言います。あとは当初で言いますから」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて、消費税の分です、何ページやったですかね。あ、21ページの地方消費税交付金。これは600万円の増額というふうなことで計上されております。これはそれだけ市内での消費関係もふえたんであろうと。一応プレミアム商品券の影響があるということのを所管のほうで御説明をされたということだったんですが、実質的にこのふえた要因っていうのが何なのかだけを教えてください。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

今回地方消費税交付金を600万円増額補正をお願いしております。要因につきましては、税等の担当者としましては昨年交付されたといいますか、販売をされましたプレミアム商品券が大いな要因ではないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

要因ではないかという不確定なところなんですけども、仮にこのあたり消費税交付金、このあたりでプレミアム商品券をつくる時のいろんな一般財源を考えると、全額までには行かないにしても、商工関係にお尋ねをしたいんですが、消費税の交付金としては600万円増ということになっております。間違いないかな。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

○13番（神近勝彦君）

交付税交付金としては600万円の増額ということで、その要因としては今税務課長のほうからプレミアム商品券が一つの要因として挙げられるということで、今お答えをいただいたわけなんですよ。となると、商品券を21年度販売した中で、結局は全体のプレミアム商品券によって市内にどれだけの波及効果というものがもたらされたのかなと。結局、交付金としては600万円なんですけども、それ以外に波及効果というところでまた別にあると思うんですよ。それがどうなのかなと。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

地方消費税交付金として600万円の効果ということで出てるというような要因がこのプレミアム商品券だったというようなことなんですけども、波及効果と申しますと、当然消費が商品券の分は市内で買っていただいたということで、その分の経済の効果があっているかとは考えております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そうなると、この交付金の分のその商品券をつくりましたよね。その分の結局プラスした場合は、幾らぐらい嬉野市内で金額的に、おおむねでいいです、大体これぐらい波及効果があったっていうところつかんでます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

プレミアム商品券自体は、1億円分に結局1,000万円の部分をうちが出してという形で消費に回していただいているということでございますので、その分の消費としては上がっていったかと思いますが、それがどのように波及しているかまではちょっとまだ分析はしておりません。（13番神近勝彦君「議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

同じ問題。もう3回言うたろう。（13番神近勝彦君「もう終わったですかね。終わっちゃったか」と呼ぶ）（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと初歩的なことでお尋ねをしたいと思うんですけども、この地方消費税交付金というのは一遍県に上がって各県同士で精算をした後に、その2分の1が市町村に配分されることだと私は認識をしておりましたけれども。そこにおいて、それは国のほうで県のその消費税額を精算した額で2分の1にされるわけですよ。それは要するに積算基準としては、嬉野の消費税、あるいは鹿島の消費税、武雄の消費税、それは全部数字が県のほうに上がって行って、その分の2分の1が還付されてくるんですかね。私のもう頭の中で思うてるのはそういうことなんですよね。最終的に、その2分の1相当額だけを市町村に配分されるこの消費税交付金だったと思うんですよ。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地方消費税につきましては、消費税ということで5%を……（17番山口 要君「そりゃわかるけども」と呼ぶ）はい、納めておるわけですが、うち4%は国、うち1%が地方というふうになります。この地方の1%のうち2分の1を県、あとの2分の1を市というふうになります。この2分の1につきましては、市の従業者数等によって嬉野の配分が算定をされるところです。今回地方消費税分が600万円増額をしておるところですけども、先ほどのプレミアム商品券関係、あるいは昨年支給をされました定額給付金が影響をしてるんじゃないか

と思います。定額給付金については、市内でどの程度消費をされたのかは判断つきませんが、プレミアム商品券につきましては単純計算しますと、1億円でありましたらその1%の半分が嬉野に入ってくる計算になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その嬉野の売り上げが幾ら上がったからこれがふえたってということではないと私は認識をしてるんですよ。だから、恐らくそこら辺でこれが今回600万円増額されても、果たしてそれだけの分が嬉野の消費金額が上がったってということではないと思うんですよ。だから、それでなかなかつかみにくい部分があるんですけども。先ほど神近議員が言われた、じゃあやっぱり担当課としては今回プレミアム商品券を発行した時点で大体分析調査ぐらいはやって、あなたの店どれぐらいこれによって売り上げふえましたか、そういうことやられました。これ地方消費税だけではなかなか把握できないんですよ。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

さきのプレミアム消費券、それからスーパープレミアムの商品券の売り上げについては、各個別に商工会のほうから今担当のほうには資料が上がってきております。それで、想定しないといたらおかしいですけど、思いがけない商店が結構売り上げが伸びてたというような結果を聞いておりますけど、数字的にはちょっと今ここでは持ち合わせておりませんが、かなりの波及効果はあったというふうな結果は聞いております。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（17番山口 要君「はい」と呼ぶ）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

27ページ、土木使用料の法定外公共物占用料。これがもう極端に言ったら科目措置の1,000円分だけ残した状況で今回減額をされたわけですよ。当初これは昨年の当初予算のとき、確認作業中であって、その中の1,425件の分が終わっていると。予算額130万円につい

ては。以前の塩田町で徴収していた分を徴収していたというふうな御説明をされてたわけですよ。まだそのときにお聞きした当時のこと、まだ議事録関係読んでないもんではっきり覚えてはいないんですけども、徴収に当たって随時調査の終わった分については取っていくと、徴収をしていくと。3月じゅうまでにすべての調査を終えて、すべての調査分についても徴収をするというふうな御答弁をいただいたという気がするわけですけども、何で今回科目措置の1,000円だけを残してすべてを減額されたのか、そのあたりをちょっとお聞きをしたいという点と、もうこれに関連してお尋ねをしたいのが古湯関係のシーボルトの湯か、シーボルトの泉源を引くために今水路の中を通してあるということなんですよね。これについては、以前から水路内の縦断構造物については法律的に問題があるということで、何回となくこの議場においても提議をされてきたわけですね。その件について、どういう見解の中で水路の中に今シーボルトの湯の配管をされているのかどうか。まず、この2点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

神近議員の2点の件についてのまず1点目でございますけれども、3月じゅうに調査を終えるというふうなことだったということでございますけれども、現在までの状況で100%の状況把握がはっきり申し上げましてできていないのが事実でございます。したがって、ここに予算計上でございますけれども、主に旧塩田町の占有者でございますけれども、いわゆるスタートラインを一緒にすべきではないかと、不公平感ございますので、同じ占有をしていてわかっておる分は取ると、わかってない分はまた後年度と、そういったことでは全市民に対しての不公平感が残るんじゃないかというふうなことで、後年度にスタートを一緒にしたいといったことで今回減額をお願いをするものでございます。

それから、2点目につきましてでございますけれども、議員御指摘のとおり縦断占有につきましては好ましくないというふうなことが決まりでございますけれども、今回の場合はあくまで道路の中に埋設するまでの間の仮設ということで許可をしてきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回減額された分については、嬉野、塩田両町のスタートラインをそろえたいということの気持ちは十分理解をいたします。ただ、これいつごろ調査が終わる予定なんでしょうかね。22年度の当初のことをここで言うこともできませんので、22年度の分を外して質問したいん

ですが、いつごろまでにその調査を終了させたいと思っていられるのかどうかと、そのシーボルトの湯の縦断も絡むんですけども、結局嬉野地区内には水路の中、県の河川敷も含めてなんですけど、もう何十年も前から入ってるわけですよ、縦断として。それを極端に言ったら、撤去せろということが本当に言えるのかということですよ。ですから、法律上どういう法律になっているのか私もちよと確認をしていないわけなんですけども、嬉野市としては法定外公共物占用という中のこの縦断について認めるという方向ができないのかどうか。もう認められないとなれば、今ある配管すべて撤去という方向を打ち出していかなければならないわけですよ。ですから、もう逆に何十年という経過措置の中で今入ってきてる物件でありますので、もう新たな結局布設はできないけれども、既存についてはもう認めざるを得ないというふうな解釈ができないものかと、そういうふうになった場合、結局法律的にどうなのかわかりませんが、もし認めることかできたときに今度課税することが逆に法律との絡みの中でできないとなれば、現在この法定外公共物全般について今徴収というふうな動きをされてるんですけども、もうどのみちいろんな問題点を解消するためには、ここで一切もうこの占用料というものは徴収しないと。以前の嬉野町は取っていなかったわけですよ。何でここで占用料が出てきたかといえば、塩田町時代に取っていられたということで合併のときからこの占用料の計上が話が出てきたわけなんです、これ法律上にも必ず取らなければならないという規定はないはずですよ。多分載っていたとすれば、取ってもいいというふうな法律だと思うんで、取ってもいいということであれば、もうどのみち嬉野町は取っていなかったわけですから、もう一切取らないといったほうが今後の縦断的な構造物の問題を解消するにしても、私は一番いい方法じゃないかなという気がするんですけども、担当課あたりではどうお考えになりますし、そのあたりの法的な解釈はいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

まず、縦断占用の件なんですけれども、今月末には特に縦断占用の場合で、しかもかつお湯管ですね、ほとんどがお湯管だと思いますけれども、その縦断占用の分についても今追加調査を行っております、今年度内には成果品が上がってくるというふうなまず状況を一つ言っておきたいというふうに思っております。

それから、やはり議員おっしゃられるように、個人的な考えとしてはいわゆるライフラインは縦断占用というのは認めてあるというふうに思いますけれども、嬉野温泉につきましては一つの例えの話なんですけれども、お湯管もライフラインの一つじゃないかといった気がしているところが本音でございます。ただ、今までの分についてと、それから今後発生するのを許可するかしないかという問題残りますけれども、やはり調査は調査で一つして、そ

れからもう一つが構造の問題がございます。工事の配管の構造の問題、それからもう一つが法定外公共物のいわゆる実態、例えば昔は農業水路で使ってた。特に、嬉野の市街地が多いと思いますけれども、今現在もう生産組合も返すといったことで、従来の雨水排水のみになっている水路、それから現役で用水路として頑張っておる水路、そういったところであろうかと思ひまして、一概には言えませんが、基本的には縦断占有はちょっと御遠慮いただきたいというのが基本でございますけれども、通水断面を侵さない、構造的にですね、あるいはそこを設置をしたためにその構造物自体を壊したと、あるいは壊すおそれがあると、そういったところで議論としては分かれるのかなという気がいたしております。ただ、総体的に料金の面も今話をされましたが、料金を取る取らないという考えと、もう一つ前提にはやはり占有は申請をいただいて、許可は許可としてすると。しかし、金額はいただかないという考え、そこは離して議論をするべきだろうというふうに思っております。

それから、使用料の話なんですけれども、これは地方自治法で取ることができると、確かにそういうふうなうたっております。

ちょっと答弁になってないかと思ひますが、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長にお尋ねをしたいと思うんですが、今私先ほど質問したそのものをまた市長に御質問したいわけなんですけども、課長の御答弁の中でやはり水路の通水断面に影響がない分ですよ。そういう断面については課長の気持ちとしての、行政代表としての答弁ではないというふうに私は判断をしてるわけなんですけども、ある程度もう認めてもいいんじゃないかなっていうふうな感じをおっしゃったわけですよ。もうここ何十年とやはり縦断的にあるわけですよ、お湯管が、実質。それが各家庭の中に配管がされているという状況があるわけなんですけども、先ほど課長が言われたように占有の調査、あるいはその許可っていうものについては必要だろうと。ただ、新規についてはやはり縦断的なものは今後問題があるだろうということで認める、認めないかっていうところがあるんでしょうけども、もうこのあたりでこの縦断についてある程度の嬉野市の考えというものははっきりしないと、ずっとこの問題引っ張ったままで、その問題が解決しない限りこの占有料の徴収っていうものはできないと思うんですよ。そういうことを踏まえて市長の考えをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、旧嬉野町の時代からいろんな御意見をいただいております。

ざいまして、国の制度の変更によりましてそれぞれの自治体が、いわゆる河川管理をするというふうな経緯があったわけでございまして、そのときにも議会のほうにも御意見をいただきました。今議員御発言のような経緯は十分承知をしておるところでございます。そのときに今計画をしておりますけども、解決する一つの方法としていわゆるその集中管理を今計画をしておるわけでございまして、集中管理をいたしまして、その集中管理の際に当然全部の泉源所有者が加盟していただくというのが前提で進めておるところでございまして、そういうことでいわゆる解決の方法はあるというふうには考えておるわけでございます。その点でもうしばらく時間はかかると思いますけども、いずれ今河川を使っておられる方につきましても、いつまでも同じ管というわけにはいかないわけでございまして、そういう点で今完全に集中管理が御同意をいただいておりますけども、将来的な計画としては1本の管の地中埋設をして全地区を回すというのが計画になっておりますので、そのときに解決できるのではないかなという希望を持ちながら今まで来たわけでございまして、今のところちょっと将来の形でどうこうというのがなかなか答弁ができないというふうな状況でございます。

また、現在のその徴収の問題につきましては、今担当課長が申しあげましたように、専門的な法律の先生とも相談した形で今公平にするためにはということで、今回このような処置をさせていただくというふうなことでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。（13番神近勝彦君「4回目は無理でしょうから、22年のときもう一回やります」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。（16番平野昭義君「関連」と呼ぶ）関連ですか。

（16番平野昭義君「関連です」と呼ぶ）はい。

○16番（平野昭義君）

今の河川使用料について神近議員と市長からの話がありましたけど、このことについては平成18年のちょうど合併したときに、私が決算委員会でちょっと指摘した事項でありまして、ということは塩田と嬉野との両町の決算を開いて見ておりながら、塩田はずっと金額的には300万円程度と思いますけど、嬉野のほうには目も款も何もなかったわけですね。そしたら、これはどうしたことかといっているいろいろそこで議論しましたが、その後市長としては19年度から調査をして、そして20年度ぐらいからは集金をしますと、徴収しますというような答弁があったと思います。ですから、このことについて私はこれについては取らんでもいいじゃないかという話もありますけど、これは市民に対して使用料の不公平感が出てくるということは間違いありません。例えば、こういう水利面とかこういうのを使用している人はただと。ならば、そこに持たない人は何も関係ないと。わかりやすく言えば、自分の家が橋をかけなければ行けなかったと。そしたら、橋をかけたと。その幅が例えば5平米なら5平米あったと。そしたら、300円か400円か払っておられると思います。そういう中でこんなそこ

んところどっちみち伸ばして家を建てるかと、こうなればどうなるかと。極端に言うと、そういうふうな例もなきにしもあらずですから、私は市民の不公平感のあるものはびしゃつとせんにゃいかんと思います。それについては市長いかがでしょうか。あのときの答弁を私もある程度覚えておりますから。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、このような形で経過をしておるわけでございますけれども、いわゆる今回徴収ができておらないということにつきましては以前から一応調査を行っておりますけれども、まだ調査が完璧ではないということで取ったり取らなかったりという不公平感が出てきたらいけないということで、完全に調査が済むまでは徴収しないということでやっておるわけでございますので、こういう処置をしていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それぞれの個人個人の意見がありましたけど、私はやっぱり市長が以前に答弁されたのが正解であって、これをいろいろ歪曲すれば何か市民に対して非常な違和感が出てきて、税に対する不満も出てくると思います。ですから、やっぱりちゃんとした市民にこたえられるような政治を、行政をせにゃいかんと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁要りますか。（16番平野昭義君「よかです」と呼ぶ）答弁要りませんか。（16番平野昭義君「はい、要りません」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次、28ページ行きます。

28ページの手数料のところなんですけども、衛生手数料で今し尿くみ取り手数料、これがかなり大きな減額ということになっておるんですが、なぜこのような大きな手数料の誤差が発生をしているのかと、これ21年度から業者から市のほうが請求書を出すというふうなシステムに変わったわけですよね。ということであれば、そのときに議論になったのが滞納がかなり発生するんじゃないかというふうな大きな議論がありよったわけなんですけども、今ま

でのこのされたとき、12月いっぱいぐらいまでか、あるいは多分1月ぐらいまでの手元資料しかないと思うんですけども、この中でどれだけの滞納というのが発生をしているのかです。していなければ一番いいんですけども、そのあたりの2点についてお尋ねをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まず最初は、し尿くみ取り手数料の大きな減ですが、2,036万円でございますが、これ当初予算で1万3,754キロリットル計上しておりましたが、公共下水道、それから農集の接続、それと簡易水洗の普及等によりましてし尿くみ取りの減により、見込みで1万2,233キロリットルの見込みとなるための減額をお願いをしております。

それと、滞納の件でございますが、ちょっと資料は別室に置いておりますが、月30万円から50万円の滞納がっております。それで、今まで約600万円ほど滞納額となっております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

くみ取り手数料の大幅な減額というのが公共下水道、農排、また合併浄化槽の接続によってということで今御答弁をいただいたわけなんですけども、これ当初予算計上するときにおおむねの予想するじゃないですか。公共にしてもですよ、結局整備範囲がどれぐらいであるとか、ですから今までの接続率を考えたときにこれぐらいの接続率だとか。農排にしてはもうほとんどのところが接続をされて、馬場下、久間地区でしたかね、ちょっと忘れましてけど、2地区がまだ60から75ぐらいの接続率でいるということで考えられるけども、そんなに極端に伸びるような要素はまだ農排はないと思うんですよ。合併浄化槽にしてもそこまで、大体年間30から40基ぐらい新しい合併浄化槽は入ってますよね、大体の予算計上の補助金を考えれば。そのあたりも多分予想されて計上されてるものと思うわけですよ。極端に合併浄化槽の設置がふえてるわけではないと私は理解をするわけですよ。その点もう再度そのあたりの見込みの甘さだったのかどうかと、滞納が月30万円から50万円600万円という金額を今聞いてびっくりをしたわけなんですけども、これが業者さんが現金徴収をされとったときには多分滞納なかったと思うんですよ、はっきり言って。それがやはり懸念をしとったように、市の徴収になったことによって見込みが600万円というのは物すごく大きな金額として今びっくりをするんですが、これ現在どういう対応をされてるんですかね。3回、3カ月極端には滞納したらもうくみ取りませんってというふうな答弁だったんですよ。ということで一応理解をしとったんですけども、多分1回、2回滞納されて、3回目のもうくみ取らな

いっていつときになって、1回分だけ払ってくみ取りをしてもらってるんじゃないかなって
いう気がするんですけども、そのあたりの滞納の処理、どういうふうな処理をされているん
ですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

神近議員さんおっしゃるとおり、2回滞納をされて、3回目のくみ取りの場合はもう3回
目はくみ取らないということで指導をしております。そしてまた、ずっと1カ月払って、ま
たあと一カ月残りますが、その分については次の滞納の場合はもう全額支払っていただかな
いと、もうくみ取りは行いませんということで強く指導をしております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

前段については御答弁なかったわけなんですけども、そこらあたりは積算のちょっと見込
みが甘過ぎたということで理解をしておきますが、今の課長の答弁でいくと、1回滞納をさ
れるじゃないですか。滞納をされた方が2回目のとき頼むときに、あくまでも2回のくみ取
りが終わった後には2カ月分のくみ取り料をくださいよという要請をやっているというふう
に理解をするんですが、まあ3回目からくみ取らないってところが多分強いのでそうさ
れてるのかと思うんですけども、それじゃ結局2カ月分とか1カ月分しか払わない方が多過
ぎてこういうふうな金額が出たと思うんです。ですから、一月分を払わない方が次頼んだと
きには、先月分を納めていただかなければくみ取らないっていうふうな方向に変えなければ、
この大きな滞納は減っていかないと思うわけですね。特に、去年までは言い方を変えればお
くれて支払った方もいらっしゃるかもわかりませんが、業者さんに対して払わなかった人っ
ていうのはいなかったと思うんですよね、はっきり言って。だから、各家庭においては払っ
てらっしゃったわけなんです。それが市になったことによって払わないって人がふえ
てるってことです。そのあたりの対応の仕方、もうちょっと考えるべきじゃないん
でしょうか、課長。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ただいまの議員さんのおっしゃるとおり、ちょっともう一度検討をしてみたいと思ってお
ります。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

40ページまでやったですよ。

○議長（太田重喜君）

はい。

○11番（田中政司君）

いや、違いますよ、私が質問をするのは32ページの県の補助金です。県の補助金の中で農林水産業費県補助金、この中で佐賀の強い園芸農業確立対策事業、これが減額501万6,000円ということで減額補正をされているわけですが、これにつきましてはたしかこの強い園芸農業確立対策事業ということでお茶のいろんな施設と、もう一つ水田のほうでの何か2つたしか当初事業があったと思うんですよ。お茶のほうと課が違うと。この減額が出のほうでも出てくるんですが、入りのほうでちょっと聞いとかないとわからなかったのですが、どちらのどれだけの減額なのかというのをまず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをします。

佐賀の強い園芸農業は議員さん御指摘のとおり本庁と支所、それぞれ分かれて事業をやっております。お茶関係については歳入減額が107万円です。あとの残の分は本庁の分でございます。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

先ほど農林課長が申しましたけれど、あとの額は400万9,000円でございます。（11番田中政司君「400万9,000円」と呼ぶ）はい。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そしたら、出のほうで言ってもいいんですが、実はこういう県費、こういう補助金をもらうに当たって、いわゆるそういうヒアリング等を起こして前年度に大体どれぐらいの県費がっていうか補助金が必要だからっていうことで当初に予算を組んでもっていくわけですね。じゃ、今の説明でいきますと、産業建設課分のいわゆる県費が556万円当初あったんですよ。この説明書でいきますと、総事業費がちょっと数字がわからないんですが、そういう中で

400万9,000円の減額というのが、これは単なる要するに入札減によるものだけじゃないというふうに思われますが、その点いかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この佐賀の強い園芸農業確立対策事業でございますけれど、この事業の中でこの産業建設課に関するものでは、まず一つはイチゴ自動セロハン装置事業、それともう一つはキュウリハウス事業を実施することとしていたわけでございますけれど、この2つの事業の中でイチゴ自動セロハン装置事業のみが実施ということになったわけでございます。と申しますのは、そのキュウリハウス事業は県までも申請はしておりましたけれども、本人さん、要するにその農家の方の事情によりまして取り下げということになった関係上、先ほど申しましたように400万9,000円の減額となったところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

出のほうでもう一回いきましょね。例えば、県費のこういう補助があって、一応ヒアリングまでしてこうやった。今回この佐賀の強い園芸農業確立対策事業、これ今はここの市役所の内部だけで本庁分、支所分といってるわけですが、県からすればただ市に同じお金が流れてきているわけですよ、ですよ。で、それを何で、多分本庁のほうは入札減ぐらいの数字なんですよ、いや支所の部分はですね。こういうふうに余るんだったら、要するになぜ支所のほうで使わなかったのかなということがあるもんですからね。まず、そこら辺。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この事業を中止すると本人さんが言われる時期がとにかく1月過ぎてからの、大分その本人さんも迷われた結果であって、今言われるようなこと、要するにほかにも何かよかったんじゃないかということでございますけれど、一応内容的にはそういうことでございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

先ほどの田中議員さんの質問で本庁に余った分は支所でというような問い合わせですけども、この分についてはあくまでも事業の枠がそれぞれ決まっております。事業がそれぞれ組

み合わせて総トータルで佐賀の強い園芸農業というような形でなつとるものですから、相互に行き来はできません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、もう時間も押し迫っておりますので、また当初のときで聞きたい、その参考としてページ28ページのごみ処理の今回の646万円減額になった理由だけ教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

昨年の10月1日からごみ袋の料金改定を行っておりますが、これに伴う駆け込み需要が予想されたため、当初予算で例年より3割近くのごみ袋の販売を考えておりましたが、多くを見込んでちょっと計上をしていたための減額でございます。（17番山口 要君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部についての質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

事項別明細書、歳出41ページから50ページまで、第1款．議会費から第5款．労働費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

42ページ、企業誘致費ですね。このところにジーベック跡地里道って書いてありますが、これ減額ですので、これは買収ができなかったんじゃないかと思います。これはどのような形になっているか、説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

企業誘致費公有財産購入費の73万2,000円の減額でございますが、これにつきましては予想より安い金額で購入できたということで不用額の減額ということでございます。（12番織田菊男君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

47ページ、女性特有のがん検診のところなんですけど、これ265万8,000円の減額ということですけど、多分受診者が達しなかったということだと思んですけども、今回クーポン券の配布が行われたわけでございますが、それによって過去前年度というか、それと比較した場合にこのクーポン券の発行によって受診率の増加があったのかどうか。その点ともうほかのがん検診との比較っていうか、その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

女性特有のがん検診につきましては、子宮がんが20歳から40歳まで、乳がんが40歳から60歳までの5歳刻みの女性の方の2分の1に対して行うということで実施しました。ここで減額を申し上げていますのは、予測よりもやはり50%丸々受けていただく予定で予算を上げておりました。子宮がんが389人分、乳がんが524人分を上げておりましたけども、実際の受診が子宮がんが108名、それから乳がんが356人ということで、なかなか子宮がんの伸びが悪うございました。ほかのがん検診との伸び率、なかなか女性特有でクーポン券も発行しましたけども、伸びなかったというのが私たちの悩みの種でございました。子宮がんも集団検診ではなかなか難しいので、個別医療機関での受診もできますということで鹿島市内、武雄市内の産婦人科とも契約をしてクーポン券を発行しましたが、今度2月末から幾らか再通知といいましょうか、受けてくださいという再通知をして、今のところ十何名また受診がありましたけど、まだ3月末まで待ちますが、なかなか見込みが難しい状況になってます。ほかの胃の検診や大腸がん、肺がん、前立腺がんなどは通常総合がん検診の中で行っておりますが、全体的に本当に受診が伸びないというのが私たちの悩みの種になっております。クーポンを発行をしまして乳がん検診だけは伸びましたので、524人に対して356人という受診になりましたので、それだけはまあよかったかなあと。あと子宮がん検診を伸ばす方策では、もっと個別検診を強調したり、あと日曜検診なども22年度は4回入れながら行っていく予定でおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。全国的な数値で見れば、やっぱり伸びているというのが数字的にはあらわれているわけですが、本市においても早期発見という部分でしっかり対応していかなければいけない部分だと思っておりますので、取り組みをよろしく願いいたします。

それと、あと今後このクーポン券に関して5年間というあれがありますよね。市としてやっぱりこれはずっと推進していくべきだと担当課長としてお思いになるのか、やっぱりこういう形では厳しい、またほかのことを、もちろんほかのことを考えていかないといけないんでしょうけど、この事業に対してやっぱり今後もずっと継続したほうが効果として上がるというふうにお考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

女性特有のがん検診は仕分け作業の中ではもう廃止かなあとということで、ああ廃止でも総合がん検診の中でやっていけばいいと思っておりましたが、これは継続ということになりました。21年度は10分の10の補助でしたけども、22年度からは2分の1補助になっております。2分の1補助になりましても、やはりこの女性特有というところを強調して、もうみんながやっぱり関心を持って、みんなで受けに行こうという、そういう意識啓発をやりながら、それからもう一つは受けやすい受診体制、医療機関委託、子宮がんも乳がんも医療機関での個別検診をもっと拡充して行って、たくさんの方に受けていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにごいませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

42ページです。42ページの目の企画費の中の節の工事費等請負委託料ですね。いわゆる古湯温泉関係ですね。ここに4,600万円ぐらい余っておりますけど、とりあえず私が聞きたいことは、まず総事業費ですね。土地代幾ら、それから建築費幾らと、とりあえずそれだけ一ちょう教えてください。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回古湯関係の工事請負費が4,608万9,000円の減額でございます。補正後の金額を申し上

げます。まず、本体工事でございますけども、1億9,100万4,000円、それから機械設備関係の工事ですけど、7,713万5,000円。それから電気設備関係でございます。3,097万2,000円。それから、今回仮設でお願いしました配湯管工事ですね。これが1,100万円。それから、源泉のほうですけど、タンクが傷んでおりましたので、これに130万円。合計で3億1,141万1,000円でございます。

以上でございます。（16番平野昭義君「土地は。土地は前からある。それはもう土地は大体早うから買うちゃったけんですね」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

次、ここにいわゆる4月1日から温泉が入るわけですけど、私が聞いたところではそこに温泉はわくじゃなくして、どこからか持ってくる。その持ってくる場所ですね。そして、距離、メーターですね。それから、そのときの源泉のときの温度、それからシーボルト館まで到達したときの温度、わかっておれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、源泉の場所です。これは以前旅館清流を運営されていたときに使われてました源泉でございます。今の所有者は船津タカコ様、ここは船津歯科のお母さんに当たります。それから、距離が600メートルぐらいでございます。今回一番最短の距離でしております。それから、温度でございますけども、これが平成15年の温泉の成分分析でいきますと71度になっておりますけど、これ20年度か観光商工のほうで源泉の調査をされておりますけど、そのときは91度になっております。これを今シーボルトのほうに引いておりますけど、シーボルトの湯のところでの源泉の温度が71度で今はかっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

3回目です。いよいよ4月1日がオープンですけど、その中でいろいろ行事計画もあると思います。その計画、一つ何かあるのかないのか。それから、お客さんがたくさん来られますけど、その粗品とかなんとかを用意されているのか。または、シーボルトですからシーボルトの写真か何かそういうようなとでも用意されているのか。

以上です。

○議長（太田重喜君）

それは当初予算で言うなかですか。ここでやりますか。（16番平野昭義君「ここでよかです」と呼ぶ）ちょっと補正んとは関係なかごとばってん、よかですか。（16番平野昭義君「よかですよ、私は」と呼ぶ）これは当初予算のときにやってください。（16番平野昭義君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

46ページの児童福祉総務費の中で13委託料についてお尋ねしたいと思いますが、その中で一時保育事業ということで、当初予算には181万8,000円計上されておって、減額が56万4,000円ということで、これはなぜなのかなあということと、あわせてこの一時預かり事業というものはどういうふうな事業をされておるのか。ほいで、本市の中で何カ所の施設で活用されておるのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

一時保育事業でございますけども、まずはこの事業の内容につきましては保護者のニーズに対応しながら児童の健やかな育成を推進する事業として取り組んでおるということでございます。対象児童は1歳以上から就学前の児童でございます、入園児以外の児童を対象にいたしております。今回の減額の理由としましては、実績の見込みで児童数が減少したということで今回は減額をさせていただいております。それと、実施機関としましてはいわゆる市内の各保育園で実施をいたしておるところです。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

乳幼児から学校に行くまでの人を対象にということで、現在対象人員が何人ぐらいいらっしゃるのか。そして、今回活用された人が何名活用されておるのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

対象児童としましては、これ実績の見込みなんですけども、延べで742名ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この事業についてはいろいろ一時預かり保育事業とか、あるいはもう一ちょうよく似てある事業の病気をして一時そちらの施設に預けるといふ事業がありますけれども、この事業に当たっても今後少子化というような状況になりますけれども、今後継続していくべきだと思いますけど、今後どのような形で充実をさせていくのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

今乳幼児健康支援一時預かり事業としましては、市内で1カ所、いわゆる嬉野町の樋口病院で取り組みを行っておるところです。最近国のほうからの、いわゆる基準が非常に厳しくなりまして、委託料の算定をするにしても昔は一律に委託料をぽんと四百何十万円とか基準額で来てたわけなんですけども、平成21年度から少し見直されまして、人数によって配分をしていくというふうな形になってまいりました。それで、今回もちょっと減額をお願いをしとるわけなんですけども、そういう関係で非常に難しくはなっておりますけども、やはりいろんな市民の方のニーズにこたえていくためには、健康を害しないというふうな観点から医療機関で育児をするということは絶対必要ではないかなというふうに私は考えております。これからもやはりそういうふうなことで充実をさせていきたいなどは思っておりますけども、これが県内でまだ5カ所ぐらいしかないわけですね。それで、嬉野は先行してこういうふうな形をとっておりますので、やはり大事にこれもやっていきたい事業であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

42ページの総務費、総務管理費の9目地域振興事業費の中で負担金補助及び交付金の中で、この経済危機対策臨時交付金を使つてのUD化促進事業約1,000万円近く残つとるわけですが、これをひとつもう少し詳しくまず教えていただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

宿泊施設のUD化促進事業なんですけども、6月議会で6,000万円の補正の議決をいただいております。その中身が基本的には客室を15部屋の4,000万円で計画をしておりました。そういう中で部屋数につきましては15部屋の改修がっておりますが、総事業費といたしまして補助金が5,023万8,000円、全体の事業費が1億1,937万9,000円程度で、6,000万円の中で5,023万8,000円の分が実績として上がってきているところです。非常に今厳しい経済状況の中で、目標としておりました15部屋については旅館組合等の協力によって達成はしたところでございますが、金額的には976万2,000円が余ったということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

大体わかりましたが、この部屋数が15というのはこちらで計画されたのか、いわゆる補助をもらうときに15部屋という限定があったのかということですね。それともう一つは、やっぱり嬉野温泉、市長がいつも言われるようにこういった人に優しい町、あるいはユニバーサルデザイン、そういったもので売りにしておるわけですね。そういったところも含めて、その15部屋以上できなかったのか、この辺まであわせて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

当初6,000万円の内訳が15部屋の400万円ということで補助の計画がっております。そういった中で、一応事業費が6,000万円まで行かなかったもんですから、各旅館組合を通して再度旅館のほうにもお願いをしたところでございますが、非常に今の厳しい状況の中ではこれ以上の改修はできないというような回答があつて、実績として15部屋の5,023万8,000円の事業費になったところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

入りのところでごみ袋の……。

○議長（太田重喜君）

入りはもう済んでおります。

○9番（園田浩之君）

いや、ところで600万円の減額は販売価格の見込みで下がったということだったんですけ

ども、48ページのごみ袋販売の販売店さんに対する手数料だと思うんですが、これふえている原因は相反するように思うんですが、御説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

手数料のごみ袋販売ですが、消耗品ですかね。（9番園田浩之君「いえ」と呼ぶ）手数料ですね。はい、済みません。このことにつきましては10月1日のごみ袋料金に伴い、9月の駆け込み需要によるごみ袋手数料の約20万枚多く販売をしております。その関係で指定販売店の販売が1枚当たり3円でございますので、その分についての41万8,000円の補正をお願いをしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

入りでは予測はしとったけど、出のほうではちょっと不足をしたと、そのように解釈すればいいですか。（環境下水道課長池田博幸君「はい」と呼ぶ）はい。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

42ページの財産管理費ですね。フォー・クリーンエア事業っていうのがあります。これ計上されたときの説明が総務委員会だったから聞いているんですけど、もう一度この内容を説明をしてもらっていいですか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

分煙対策でございます。この分につきましては市内の30カ所の公園、それから施設について行っております。その中身は公園が27カ所、施設が3カ所でございます。その施設に要するに分煙、それから禁煙、それから喫煙場所というふうな看板をそれぞれ設置をいたしていただくわけですが、合計の111本の看板を設置をいたしております。大体全体的に見ますと、禁煙の場所が嬉野市内で11カ所禁煙ということで指定をいたしております。あとの19カ所につきましては分煙という形をとらせていただいております。禁煙の場所の11カ所のうち、都市公園が9カ所、それから一般の公園と申しますか、塩田のイカダ西部でございますけど、2カ所、計の11カ所を禁煙といたさせてもらっております。目安としましては、一

反1,000平米ぐらいの公園をということで目安にいたしております。分煙の場所も設けてるわけでございますので、この箇所数につきましては大体合計で30カ所ぐらいになります。そこには分煙場所ということを表示をさせていただいて、灰皿をきちんと設置をするということで、これも最近のことですけど、2月の下旬で完成をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

2月の下旬で完成ということで、これ西山の農村公園も入るとですか。内容は多分恐らくこのフォー・クリーンエア事業だと思いますけど、もちろん所有とか管理料とかそういうのは市が負担してる部分でありますけれども、要はその掃除やら実質的な管理、管理料じゃなくて管理の部分っていうのは地域がしているところであります。喫煙場所、禁煙場所っていう看板がいきなりその地域がどういう使い方をしてるっていうのもわからずに、ただ看板だけがぽんと建ったという話を聞きました。これはあくまでもやっぱり市がすることではありますでしょうけど、あくまでもどういう使い方をして、どういうところが禁煙場所に今なっているのか、喫煙場所になっているのかという確認した上でやっぱりすべきじゃないかなあというのが私の思いです。ちょっとフォー・クリーンエア事業っていうのがそこに農村公園とかも該当するのか、それだけ。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えします。

当然農村公園も7カ所入っておりますので、御指摘の公園も入っております。この喫煙対策が農村公園も当然含むものと、公的な場所と考えれば当然入るものと思っております。それと、突然ということも地域の方にあつたかと思っておりますけども、ちょっとPR不足もあつたかと思っておりますが、担当課を寄せまして担当の者に場所等を指定をさせまして、看板等を設置をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

担当課が話したということで、区長さえも知らないような状況の上で看板が建つたということなんです。西山のことだけ言うと、やっぱりたばこを吸う場合水道があるところ、その近くでみんな吸ってるわけですよ。公園内の喫煙がどうかというのもありますでしょうけれど

ども、とにかく火災にならないように、そういうことを配慮しながら地元の間人が使ってま
す。そういうとに、ただもう看板をつければいかんって予算計上しただけで、市がぱっと来
てからここに、よしこぼ喫煙できるところにしようとか、ここはもう禁煙にしようとかで
すよ、そういう分煙の表示板っていうのを一方的につけるっていうのはやっぱり好ましくな
い。全域の人が使う場所なら、公共のものだからだれが使ってもいいんでしょうけれども、
地域に密着した公園でありますから、そういう配慮というのをしてもらいたいと思います。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

確かに、おっしゃるように事前のPR不足は否めないところでございます。設置もおくれ
たこととでございますけども、一応住民の方には市報等でおくればせでありますけどもPRを
したいと考えております。それと、農村公園等になりますと地元の方がいわゆる管理もして
いただいていると、協力もしていただいているということもありますので、看板はその意向に
沿って移動はできることでありますので、そちらについては再度検討をして移動をさせてみ
たいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

済みません、初めて質問させていただきます。

先ほどの48ページの園田議員の質問に関連しますけど、このごみ袋の件ですけど、話によ
ると元塩田町のごみ袋、そして元嬉野町のごみ袋がまだ何十万枚も残っているんですけど、
まずそれとですね、そして新しく嬉野市のごみ袋をつくったと。それで、その昔のごみ袋を
今も使っているのか使っていないのか。それで、今後はそのごみ袋はどのように使用してい
くのか。そこんとをちょっと御説明をお願いしたいと思います。例えば、鹿島のごみ袋を持
ってきて塩田町に出す、武雄のごみ袋を入れて持ってきて嬉野に出す、これはまずいかんっ
て思いますので、もとの塩田町のごみ袋を嬉野で出した。嬉野町のもとのごみ袋を塩田で出
したということになれば、これは合併して同じごみ袋と取り扱ってもいいんじゃないかと思
いますけど、絶対今度つくった嬉野市のごみ袋で出さなきゃいかんとなれば、今までんとは何
も使われんっていうことでしょ。だから、その点は私は使うてもよかと思えますけど、それ
でまたもし使われなくなれば、昔のごみ袋はどのようにして処理をしていくのか、使い道
があるのか、その点をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まず、旧町のごみ袋の枚数でございますが、これは嬉野町、それから塩田町の旧ごみ袋につきましては等価交換を行っております。市のごみ袋に等価交換を行っております。それで、そのとき回収した枚数が全体で31万枚ぐらいやったと思うのですが、それだけ等価交換を行っております。その31万枚につきましては、鹿児島県の救援物資とか、それから山口県の救援物資、それと市の施設で今ごみが出ておりますが、そのごみの袋でごみ回収の袋に出しております。それで、今現在残ってる枚数につきましては16万枚ぐらいだと思っております。それで、年間の施設の使用量でございますが、約4万枚、1年に使っております。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

そういう使い道をしていけば、ものごみ袋はなくなるっていうことでしょ。そしたら、今後は嬉野市のごみ袋でもう出さにやいかんっていうことですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

等価交換をしておりますので、嬉野市のごみ袋でお願いをいたします。それで、まだ家庭に残っている旧町の袋があれば等価交換をいたします。（3番田中平一郎君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとお聞きしたいんですけど、46ページの児童手当の1,145万円の減額、この説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

基本的には、児童数の減少に伴う減額ということでお願いをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よろございますか。（8番梶原睦也君「はい、いいです」と呼ぶ）ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

42ページから行きます。

企画費の中の負担金補助金の中の廃止路線代替バス運行費なんですが、今回254万9,000円増額ということで、当初予算と合わせますと1,062万2,000円という補助金が出ております。これこの中に大野原線、そして春日線が含まれているわけですよ。これは10月から地域活性化協議会の中で乗り合いタクシーの試験運行ということで、それはそれとして負担金が発生をしているわけでありまして。20年度の決算を見ますと、20年度の決算が898万5,000円ですよ。今年度21年度が3月補正では1,062万2,000円プラスの地域活性化協議会への負担金持ち出しというふうな形になるのではないかなって感じがするわけですよ。ですから、この大幅な増の要因、値上げっていうのはわかるんですが、ここまで何で伸びたのかなって感じがするんですが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

昨年の決算額との比較で大幅に伸びているということでの御質問でございます。

廃止代替バス路線につきましては、県の補助金をいただきながら運行をお願いしているというような状況でございますが、その補助金についても乗車率によっては補助率が下がるという部分もございます。それと、やはりもう非常に問題になっておりますが、乗車をされる方がどうしても減ってるということで赤字額が増加している。これが顕著になって、今おっしゃられたような増額になっているかと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それにしても余りにも、言い方を変えれば乗り合いタクシーは10月ぐらいからの運行でしたよね、言い方を変えれば。ということ言えば、10、11、12、1、2、3の半年分は乗り合いタクシーに移行するわけなんですよ。そうでしょ。それならば、廃止路線バスに対する結局補助というのは、あくまでも4月から9月までの半年間のはずなんですよ。そうはならないんですかね。それとも、バス会社に対しては1年間のあくまでも廃止バスの分の補てんが行くという考えでいいんですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

バス事業者に対する補助金の算定期間が前年の10月から本年の9月までという形のそのサ

イクルでの計算となっております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

46ページ、民生費、児童福祉費、公立保育所費ですけども、これ指定管理費が720万円の減額となっておりますが、この辺の内訳をお願いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

保育所管理費の減額でございますけども、嬉野保育所につきましては指定管理制度を導入をいたしまして今運営を行っているところでございます。期間は3年間でございます。当初嬉野保育所は定数を90名として運営の委託を算定をいたしておりましたけども、当初からなかなか定数に届かずに、その後徐々にふえはしたものの、最終的には42名程度のもう減というふうになっております。これによりまして保育所運営費を減額したわけでございますけども、補正額としましては720万円の減額をお願いをしたというところでございます。内訳につきましては、ゼロ歳児が3人、1歳、2歳児が4名、3歳児が44名、4歳以上が9名の合計42名ということで720万円の減額をお願いをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ゼロ歳が3人と、それから4人と、それから何人……（こども課長永江邦弘君「3歳児が44名ですね。4歳児以上が9名ということで減額……」と呼ぶ）その最終の42名減っているのは、これを足したの。（こども課長永江邦弘君「そうです。今申し上げました数字を足したやつが42名ということでございます」と呼ぶ）いや、ならんよ。7多くなるよ。3足す4足す44足す9は、これは44が間違いじゃない。（こども課長永江邦弘君「申しわけございません。44が間違いでございます。合計の42名ということでちょっと計算間違いをいたしておりますけども、一応そのような形で42名減額をしたと。減員したということでございます」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

議長、2問目ということで。

○議長（太田重喜君）

はい。

○10番（副島孝裕君）

要するに、その指定管理っていうのが一番の目標はやはり経費節減と申しますか、やはり直接運営することを指定管理にすることによって経費節減ということになりますが、先ほど課長の答弁では当初定数割れをしたと。そういうところはどのような原因と思われませんか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

当初見込みで90名というふうなことでいたしておりますけども、やはり当初入所の申し込みがなかなかふえない理由としましては、具体的にどういうことかと言われてもちょっと私のほうでどうとは言えませんが、徐々にふえてきまして定数を超える段階になりますので、当初からなかなか申込者がなかったということしか今のところはお答えができないということで、御了承をお願いしたいと思いますけども。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

要は、先ほどお話ししましたように、やはり管理費の節減ということで、こういう仕組みになったわけですが、当初初年としての指定管理に移行したそういう効果はあったのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

効果的には、長期で見ないとわからない点もありますけども、運営自体は心配してございましたけども、いろんな機会にお伺いさせていただきましたし、またイベント等も参加いたしましたけども、当初いろいろ人員が入れかわり等もあって戸惑われる点もあったと思いますけども、おかげさまで順調に行っておりますので、そういう点では一安心をしておるところでございます。また、成果等につきましては単年度ではなかなかわからないと思いますけども、経営的にはしっかりやっていたというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

47ページの予防費のインフルエンザ助成の分なんですけども、予防接種の680万円の減額と新型インフルエンザの398万円の減額ってなってますけど、これは接種者が思ったよりも少なかったというか、逆に減っているからいいことでしょうかけども、そういう予定していたよりも現状のインフルエンザの流行がおさまったと、そういうふうにとらえていいのか。もう一点は、その新型インフルエンザの予防接種によって季節型のインフルエンザの予防接種率が減ったのかどうか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

新型インフルエンザワクチンの接種費用の軽減で398万8,000円をお願いしておりますが、これは11月の臨時議会でもって急いで決めていただいた事業でございます、新型インフルエンザ接種する方の非課税世帯、または生活保護世帯に対して全額を補助しようという事業でございます。最初国はすべての方が2回接種をするようにということで、1人2回打ちますと6,150円の3,230人分、延べ4,660人分を予算をお願いしておりました。しかし、国が13歳以下は2回接種、あとの年齢は1回接種でよいということで、ほとんどの方が1回接種となりまして、実績が4,039人の接種でございます、その分の減額でございます。

それから、その上の680万円の減額、これは日本脳炎の予防接種が17年からもうちょっと見送る形で実施しないでございました。それを21年度からは3歳と、それから4歳、3歳の方には始めようということで国が通達したわけですけど、積極的にはやらないようにというような通達でございます、そのときも大変な金額をお願いしておりました。しかし、受けたのは27名という、もう本当にごく一部の方が受けられまして、その分の減額をお願いしております。

もう一つ何だったですかね、新型の。（8番梶原睦也君「季節型のインフルエンザの分」と呼ぶ）あ、季節型、済みません。季節型の分も65歳以上の高齢者の接種の分と、それから15歳以下に1,000円の補助を上げておりましたけど、季節型もやっぱり幾分減ってございました。高齢者の分は5,000人を超える、予算をちょっとオーバーするぐらいに高齢者の方受けていただきました。15歳以下の子供たちが予測よりもちょっと少なく、なかなか子供たちが新型を受けるのが精いっぱい、季節性のインフルエンザは少なかったようです。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

昨年に続いてこの季節型インフルエンザと新型インフルエンザ今別々の助成をやっている

わけですね。内容も違うわけですが、そうした中で当初のほうに出てはくるんですけども、今後今までの季節型インフルエンザ、今回の新型インフルエンザのワクチンを一本化していくっていう方向性が今出ているんですけども、やっぱりそういうふうになった場合には市としての助成額ってというのはどういうふうになるのか。担当課か市長かちょっとわかりませんが、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

国の動きとしましては、新型インフルエンザと季節性を混合させて、もう季節性という形でやっていこうというような方向らしいです。まだきちんとした通達は来ておりませんが、季節性となりますとこれは予防接種法に基づくものでございまして、65歳以上は予防接種法の中でやっていきます、今までどおり。また、15歳以下の子供たちについても、嬉野市としましては1,000円の助成を行ってきてますので継続するものと思いますが、まだ22年度予算には新型インフルエンザを表に出した予防接種の予算は上げておりません。まだ国の通達が出来ておりませんので、季節性だけを上げております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、確認ですけども、結局今まであった季節型のインフルエンザの中に集約されるっていうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

多分そのようになっていくだろうと見込んでおります。（8番梶原睦也君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

先ほどの副島孝裕議員の質問に対する答弁の訂正がこども課長より申し出られております。こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

先ほど嬉野保育所の定数を申し上げましたけども、ちょっと計算が間違っておりました。ゼロ歳児が3名の減、1、2歳児が4名の減、3歳児が44名の減までよろしいんですけど、4歳児が9名の増でございます。したがって、差し引き42名の減ということでございます。

以上でございます。訂正させていただきます。

それともう一つ、先ほど西村議員さんがお尋ねになられておりました乳幼児の一時健康支援預かり事業の答弁の中で私が5カ所と申し上げましたけども、嬉野まで含めると6カ所でございますので、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

説明だけでよろしいんですけど、43ページのきめ細かな臨時交付金の公会堂ステージUD化事業、これはどういった事業なのか教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

ことしの12月に開催予定の全国のUD大会があるわけですが、この分につきましては公会堂の舞台に上がる車いす用の昇降装置でございます。高さが1メートルでございますので、それを1分間かけて上がるというふうな装置でございます。

以上でございます。（8番梶原睦也君「ああ、いいです」と呼ぶ）（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

関連質問を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の交付金がきめ細かな臨時交付金ということで、このような措置がなされたと思うんですけども、実は公会堂の照明についても改善すべき点はまだ多々あるというふうに、いろんな利用者の方から聞いているわけなんですけども、今回12月に向けてその点は改善されるお考えはないんですか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、大分弱ってあちらこちらに照度の違いがあることは承知しておりますが、大分トイレとかその辺を取り扱ってきましたので、今のところはその現状の装置でいこうと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

せっかく今回全国各地からあの公会堂にお見えになるんですよね。そこでやっぱりある程度の設備の充実というものをしとかなないと、観光地嬉野としての一つの私は恥になるんじゃないかと。あそこメイン会場になるわけですよ。おっしゃるように館内もそうだし、上のステージ上のスポットについてもそうなんです。今のままでは利用できない方が結構いらっしゃるんですよ、あそこで会場を使おうとしても。だから、当然私は冒頭申しましたように、せっかく今回12月に全国各地からあその会場にお越しになって、その印象というのは当然変わってくるわけですよ。もし何らかの不備があったときには、非常に印象を悪くして帰られる。だから、当然私は今回12月に向けては、それくらいの予算措置はして改善をすべきだというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、以前から改修等に取り組んでおるところでございまして、階段、それからトイレですね。そして、今回また昇降用のステージのところを改装をするわけでございますけども、県の本部のほうからも、本部というか県の委員会のほうからも来ていただいて、想定されるお客様の動線とかそういうものを一応調査をしていただいております。今のところ私どものほうの改修案ということでやっていこうということで考えておるところでございまして、今議員お話しの照明とか何かにつきましてはちょっとまだ聞いておりませんでしたので、問題があればまた今後は点検をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後でまた申し上げますけども、利用者からのあそのステージ使う場合の照明についてのいろんな苦情が来ておりますので、後でまた申し上げますが、ぜひその点について改善をしていただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

労働費、50ページですけども、13節委託料で5本あるわけですが、上から2つは所管です

ので、その3番目、4番目、5番目についての減額をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

ふるさと雇用再生基金事業、郷土学習資料調査事業で137万7,000円、文化財資料整理事業246万6,000円、それから塩田津まちづくり事業で226万8,000円の減額となっておりますが、1番目、2番目についてはいろいろな資料等を調整しながら事業をやる予定でしたけども、台帳とか資料の確認や保管場所の整理で時間を要したために、当初より開始時期がおくれております。それから、3番目のまちづくり事業ですが、これにつきましても一応いろいろな団体からの申し出があってございましたが、そこら辺の調整を図りながら塩田区との委託契約というふうなことで区との協議に時間を要したために、これも事業の開始がおくれております。1番、2番につきましては10月からの実施、それから3番目の塩田津のまちづくり事業につきましては11月からの実施となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、3本とも開始時期がおくれたための減額と理解していいわけですね。それと、この3つの事業についての大体対象の雇用者数を教えてください。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今お答えしましたように、実施時期がおくれたための減額となっております。それから、雇用の人数ですが、1番の郷土学習資料の調査事業については1人、それから2番の文化財資料作成事業については2人、3番目の塩田津まちづくり活動事業については2人の以上5名になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

これこう表題にありますように、雇用再生ということでやはりさきの景気の悪化に加えて雇用を何とか促すというためのこの事業でありまして、これがうまく最速実行するとすればいつごろから採用ができたのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

1番目の郷土学習事業と、それから文化財の資料作成ですが、これについては一応5月からの予定をしておりました。それから、3番目の塩田津のまちづくり活動事業ですが、これについては7月からの実施の予定をしておりました。

以上です。（10番副島孝裕君「はい、結構です」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

先ほどの副島議員の質問と同じ内容で、上の2点の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

上から2番目の博物館周知強化誘客増進事業について御説明申し上げます。

減額の理由につきましては、先ほどのような形で開始時期がおくれたということがございます。それと、雇用者数につきましては1名でございます。現在12月に契約をして1月から入っていただいております。最速ということでは、当初の予定では多分5月からだったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（小野彰一君）

お答えいたします。

ふるさと雇用再生基金事業（登記済み通知書電子データ化事業）でございますが、この減額の補正をお願いしるところですが、減額の補正の理由としましては入札減が大きなものとなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。（13番神近勝彦君「関連」と呼ぶ）関連質問。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今のところの関連なんですけども、下の3つは私所管なもんで言えませんが、全体的な総

枠で考えたときに、結局これ国からの緊急雇用という大きな取り組みの中の事業だったわけですね。今回981万4,000円、入札減まで入りますんで、それを差っ引いても約800万円ちょっとぐらいですかね。その分が結局雇用として生かされなかったということが大きな問題ではないのかなと。先ほど博物館周知について5月からの予定が極端に言うたら1月からの予定ということで、かなりおくれてるわけですよ。ですから、その郷土、文化、塩田津についてもいろんな問題があって、ほとんどが12月からとか新年明けてからとかというふうな雇用になってるわけなんですけども、国から急に予算が来たっていうのはわかるんですけども、ここまでおくれた要因っていうのは何だったんでしょうかね。私は所管は文教ですので、上から2番目の博物館だけしか聞くことができません。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

申しわけございませんが、取り組みがおくれたということでございます。

○議長（太田重喜君）

いや、取り組みがおくれた理由はという。おくれた理由。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

いろいろな理由もございますが、仕事も錯綜しているっていうような事情もございますが、人選等にも時間がかかったのかなと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

その人選っていうのもわからないでもないですよ。わからないでもないんですが、余りにもちょっと遅過ぎるということなんですよ。ですから、これもうちちょっと市長にお尋ねをしたいと思うんですけども、やっぱりこれはあくまでも緊急雇用の枠の中で国からせっかく来たんですよ。まだこれと別にいろんな人材を雇用してきたわけですよ、21年度についても、これ以外についても。そういう中でこれだけおくれるっていうことについて、市長としてどうお考えになるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

事業自体が情報等も入ってきて取り組むということにはちょっと時間がかかる場合があるわけでございますけども、そういうことで取り組もうということはもうすぐ、できるだけ早くということで指示をしとったわけでございますけども、いろんな手続等とか先方の協議と

かで減額ということになったわけでございまして、今後もしありましたらとにかく早く取り組めるように、また指導をしてまいりたいと思います。

以上でございます。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

関連質問。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは交付金ですよ。もう全額見てくれるわけですよ、国が。だから、そのことに対して今神近議員がおっしゃるように、余りにも無駄なお金になっているんじゃないかという気が私もしてなりません。ある程度このような交付金があるってというのは前段でわかっているはずなんです。その時点ですぐじゃあそのことについてどう取り組もうかって考えたときに、ちゃんと計画を打って手はずをすればこのようなことにはならない。特に、今回の場合は極端には半年ぐらいタイムラグがあるんですよ、来てから。せめて一月、二月なら話わかりますよ。こんな半年も後にもうタイムラグがあるっていうのは考えられません。これは国からもらうお金、何も市のお金使わなくていいわけですからね。有効にもっともって使うこと今後考えてくださいよ。それを担当課みんな言えることなんです、これは。仕事が錯綜してとかいろんな雑事が入ってってということ、それ言いわけにしかありません。お金を有効に使うっていう考え方がないからなんです。ぜひ今後お願いします。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑はございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

農業費、51……。 （「まだですよ」「まだまだ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

50ページまでですよ。ほかに質問ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

48ページのし尿処理費、先ほど入りの分でも聞いたんですけども、今回入りの分でも減額、また委託料も結局入りの分が減額ということで、業務のほうも減額っていうのはわかります。わかるんですが、要は入りのときに御説明があったように、約1割ちょっと少なくなったわけですよ、予想よりも、実績見込みが。それによってし尿くみ取りの業務も減額になったというふうに理解をするわけなんです、それとまた別に鹿島・藤津し尿組合への搬入量、これも極端に言えば減っていると私は理解をするんですよ。そうなれば、ここの歳入の分、また歳出の分での減額があるということであれば、し尿組合の運営費も一緒に比例して減額が出てくるんじゃないかなという気がしたんですが、その点についてはどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後2時16分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

し尿くみ取り業務でございますが、前年度と比較をいたしまして、約30万リットルぐらい少なくなっております。それで……。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

議員御質問はし尿処理費の委託料の減額の部分ですよね。（13番神近勝彦君「そうそうそう」と呼ぶ）この分のちょっと単純な回答になると思いますけど、実は当初予算を決めるのが12月だと思いますけれども、その段階で初めての業務でありましたので、業者との年間契約委託料の交渉中ございまして決まっておりましたので、少し余裕を見させてもらって1億7,100万円という当初予算を決めさせてもらいました。その後、3つの会社と協議をいたしまして、1億6,501万8,000円という委託料を決定をいたしておりますので、その分の年間委託料の差の分が598万2,000円ということで今回減額をお願いしているものでございます。

以上でございます。（13番神近勝彦君「ちょっとよかですか」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

はい。

○13番（神近勝彦君）

そいぎ、し尿業務はわかったんですよ。そいぎ、歳入のときに聞いたときに、結局約1割ちょっと搬入量が減ってますよね、予想からすると。だから、歳入の時点で減額になってるじゃないですか。ということは、搬入量がそれだけ1割ちょっと少なくなったということは、この補正のほうにし尿組合に対する負担金が出ますよね。鹿島・藤津処理場に。その負担金の分も結局減額というふうな形で本来は出てくるのが本当じゃないですかということが2つ目の質問なんです。だから、1番目の業務のマイナスになってる分は今部長の答弁で理解をしましたが、その点です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

先ほど概算的に数字を申しましたが、それは生し尿が減っているわけでございまして、全体量はさほど違いがありません。と申しますのは、公共下水道に接続、それと午前中も申しましたが、その接続の際に合併浄化槽の汚泥とか洗浄水を処理場に搬入しなければなりません。そのために量はさほど変わっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのような御答弁であれば、私も理解をするところでございます。ということで、私もし尿組合の議員をずっと4年間させてもらって、大体そのあたりの搬入量がこれだけ嬉野は公共下水道に接続がふえてる割には搬入量は変わってなかったんですよ。そういうときに御質問したときが今課長が言われたような御答弁だったんですよ。そういうことで今回の補正については運営費が変わらない、最終的には若干の誤差の分は出るでしょうけども、大きな誤差が出なかったということで理解をいたしました。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

済みません、私確認不足で49ページの上水道整備事業費。これは今度きめ細かな臨時交付金ということで、老朽管更新ということで水道課のほうにやられております。中身は水道課のほうで聞けばいいんでしょうけども、もうどっちみちここで聞きたいと思ひまして、ああいらっしゃいませんかね。（「結構です」と呼ぶ者あり）あ、大丈夫ですか。場所的に嬉野地区、塩田地区、両地区あるかと思いますが、おおむねのどれぐらいのやつをどれぐらいのつもりで計画をされているのか、それだけで結構です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

1,400万円のきめ細やかな交付金事業でございまして、これは先ほど話があっておりますように、国の2次補正の補助金でございまして、水道管老朽管更新事業で場所は塩田町の美野の辺田地区でございまして。消防機構がある付近だと思ひますが、ダクタイ管150ミリで延長250メートルの老朽管更新事業を行います。

以上です。（13番神近勝彦君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

46ページ、民生費、児童福祉総務費の20節扶助費、乳幼児、それから就学前ですか、児童医療費の助成事業ですけれども、当初と比べれば就学前分というのが非常に減額が大きいということですが、この辺の理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたしたいと思います。

乳幼児の助成事業でございますけれども、基本的には病院にかかる件数が少なくなったということでございますけれども、件数的には2,000件ほどの件数が少なくなっておりまして、278万4,000円の減額をお願いをしたところでございます。

以上でございます。（10番副島孝裕君「いや、その就学前が大きい。就学前が大きい」と呼ぶ）あ、就学前ですか、失礼しました。就学前につきましては、1,926件ほどの減がございまして、受診件数の減でございますけれども、それに絡んで減額をお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

予算書を見れば当初1,933万8,000円、当初予算が。そのうちの657万6,000円が減額、約3分の1ぐらいの減額ということで、対象も延べ見込みが就学前が1万1,264件。今の課長の答弁ですと、1,926件減と。それにしても減額の幅が大きいなあということですが、

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

乳幼児の場合は、その件数イコール受診額という部分では非常に難しいところがございまして、受診件数が少なくても医療費に結構な料金がかかるということがございまして、その分析は非常に難しゅうございまして、件数的であらわせればこの1,900件程度の件数ではございますけれども、それに比例して医療費まで一緒に伴っていくかというところでもなくて、いろいろ医療費が大きかったり小さかったりという部分がございますので、こういうふうな数字になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今答えはもう就学前も含めてと理解していいですね。とすれば、これが去年からことしにかけて新型インフルエンザ、それから今まであったインフルエンザ、そういう影響があると理解はできますか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

昨年から非常にインフルエンザが流行をいたしたわけでございますけども、インフルエンザが流行した割には結構この件数が少なくなったというのがどういふぐあいかなというふうにも私も思っておりますけども、いわゆるインフルエンザと直接的な影響っていうのがこの数字には余り関連がないのかなあというふうな見方をしております。件数で顕著にこういうふうにあられておりますので、やはりこの数字に基づいてしか、今このようにしか申せませんが、一応そういうふうなことで件数が減になったというふうなところでの減額をお願いをしたというところでございます。

以上でございます。（10番副島孝裕君「済みません、もう一ちょう。関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

はい。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、例えば予防接種、そういう効果もあったと結果的には理解してよかとでしょうか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

今回そのインフルエンザの関係では市も補助を出しまして対応をしたところでございますけども、当然その予防接種の効果は十分あったのではないかなというふうに思っております。そういうことで、子供たちそのものもやはり非常に元気な子供が多く育っているのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

済みません、先ほど田口議員のときに関連と私タイミングを逃しまして申しわけないんで

すけども、旅館のそのUD化に向けたことなんですけども、これはもう今回で完全に終わりということで受けとめていいのか、それとも次年度において仮に小さい事業でも各旅館が12月までに何とかしたいというふうなときには、また補助金ということで考えられるのかどうかということについてお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今回経済危機対策臨時交付金の分につきましては、今回で終わると。これは佐賀県でも嬉野市だけの県の5分の4の補助ということで、これは今回限りというふうに思っております。あとの旅館の改修につきましては、地域活性化協働事業がありますので、その分について若干補助率は下がりますが、その分で対応をしたいと。特に、今回は地域活性化事業で200万円の旅館の改修を予定をしておりましたが、その分がこっちのほうの宿泊施設のUD施設のほうに回った分もありますので、来年はこの地域活性化事業の中で対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、実はこれ当初で聞いてもよかったんですけども、当初の中にこのような事業項目というのが計上してなかったの、あえてお聞きをしたところだったんです。それは、それからして対応されるんですね。そこだけ確認をしておきます。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

当初の中でも、この地域活性化共同事業の中にはUDの関係で補助金は200万円程度上げて計上しておりました。全体の中身がですね……（17番山口 要君「違うやろ」と呼ぶ）あ、22年度ですか。（17番山口 要君「22年度ですよ」と呼ぶ）あ、済みません。22年度も当然その計上しております。全体の事業の中の地域活性化共同事業の中に含まれておりますので、ここには事業費としては出ておりません。

以上です。（17番山口 要君「はい、わかりました。はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

43ページの新幹線費、負担金が3万4,000円ふえてますけど、補正の前は1,346万円あるのに3万4,000円はその中で計上せずにやりくりができなかったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

新幹線費につきましては、これは負担金でございます。この負担金につきましては、9月補正で10万円当初予算しておりましたが、60万円補正をいたしまして70万円の負担金となっております。今度の3万4,000円の増でございますけれど、これは精算による増でございます。精算見込みが事業費ベースで2,200万円、その2,200万円の中の国が3分の2、県が3分の1と。県の3分の1の分の10分の1が嬉野市の負担でございますので、30分の1と。2,200万円の30分の1の73万3,333円が嬉野市の負担ということで、9月で70万円補正をいたしておりますので、3万4,000円の今回お願いをする分でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

よろございますか。（2番山口忠孝君「はい」と呼ぶ）ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第5款、労働費までの質疑を終わります。

次に、歳出51ページから59ページまで、第6款、農林水産業費から第9款、消費費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

51ページですね、農業費。その中で節で補助金負担金のイノシシの被害防除対策をこれが150万円ほど余っておりますけど、このことについては私二、三日前に近くに行きましたけど、非常にイノシシが去年からすれば多くなったかなという感じの荒れようで、そのことについて関連して申し上げますと、まず昨年1月から2月までの捕獲頭数ですね。それから、猟友会のいわゆるその捕獲する人、何人嬉野市、塩田でおられるのか。それから、1頭当たりのとられた場合の補助金ですね。昔は5,000円と言っておりましたけど、今そうなのかな。それから、捕獲する人々のいわゆる市に対する意見、そういうものは聞いておられないのか。それから、電気牧さくですね。電気牧さくはどれくらい年間出ているのか。それからもう一つは、これは市長にお尋ねですけど、武雄がイノシシの課をつくって、そして大分いろいろ何か繁盛してるとか、繁盛っておかしいですけど、やっているとか言いますが、嬉野市としても武雄と連携してでも何かそういうしたほうがいいんじゃないかと考えますが、その辺について一ちょうお伺いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

平野議員の御質問の中でまず捕獲頭数でございますけれど、平成21年度の4月から10月末までが有害鳥獣の駆除期間。したがって、その有害鳥獣の駆除頭数でございますけれど、430頭ございました。また、その中で御承知のように4月、5月は県の一斉捕獲事業ということでございまして、1頭当たり1万6,000円というのが4月、5月に捕獲された分でございます。したがって、その430頭のうちの59頭に当たる分が一斉捕獲事業に該当する頭数ということになったわけでございます。それから、嬉野地区、塩田地区の猟友会の人数だろうと思っておりますけれど、両方で45人でございます。それから、電気牧さくの台数の御質問だったかと思っておりますけれど、21年度につきましては20件っております。それから、捕獲報償金につきましては、先ほど県の一斉捕獲の分を除きますと5,000円ということでございまして、1頭当たり。ただ、その5,000円につきましては県からの補助2,500円、それから市から広域有害鳥獣対策協議会、要するに事務局は太良町が持っておりますけど、そこに2,500円を負担するというようなことになっておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

よございますか。ほかにありませんか。（16番平野昭義君「いや、まだまだあるよ。繰り返して言いましょか。1回目んと箇条が多かったけんですね、済みません」と呼ぶ）（産業建設課長宮崎和則君「済みません、もう一回お願いします」と呼ぶ）

○16番（平野昭義君）

はいはい。電気牧さくですね。それがどれくらい売れているかということも言いましたね。それから、これは市長にですけど、武雄市がイノシシ課をつくって非常に捕獲をして生産を上げているということですけど、それに対する市長の考えはいかがかということまでお願いします。

○議長（太田重喜君）

牧さくは答えんしゃったけ、それ市長に今すぐよかですか。（16番平野昭義君「言うたかね。次、市長どうぞ」と呼ぶ）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このイノシシ対策につきましては、以前から嬉野は積極的にやっておるところでございまして、議員がお話しの件でございますけど、私ども以前から鹿島、嬉野、太良、以前は鹿島、藤津地区ですね、組織をつくりまして地域全体で対応をしてきたところございまして、武雄市さんの場合は単独でやっておられますが、私どもは地域でやっていこうということで拠出金等も出し合いながらやってきたところでございます。また、多良岳等の課題もございま

すので、県にお願いして長崎県の情報も流していただきながらやっておるところでございます。捕獲もやっております。

また、捕獲頭数につきましても今嬉野は非常に多いわけでございますけど、以前は鹿島が多かったわけですけど、年度によってというか、イノシシの移動によって少し違うわけですけど、今嬉野地区が多くなってきておりますので、一生懸命今捕獲をしておるところでございます。また、以前御意見等もありましたので、武雄市さんの施設の共有ということにつきましても、武雄市さんのほうにも話をしておまして、もし捕獲された方で希望があれば利用されることも可能であろうというふうに思っております。武雄市さんの捕獲頭数につきましては、そう上がっておらないというふうに聞いておりますので、私どものほうが成果としては上がっておるといふふうに受け取っておるところでございます。これはやはり嬉野だけでなく、山系でございます鹿島、太良と一緒に連携してやっておりますので、何とか引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほどの雇用対策じゃないですけど、結局これだけイノシシがおるのにお金が余ったと。それたまたま5,000円のうち2分の1を負担しているとなれば、約370頭ぐらいの掛け5,000円、割るの2っていうような感じになりましようけど、もう少し何かな、せっかくの予算ですから腹いっぱい使って、場合によっては補正をするぐらいの気持ちでいかないといけないと思います。今は少子化ですけど、逆にイノシシは増加しております。人間よりかイノシシが多くなっていくっていうか、そういうふうな時代ですよ。宮崎課長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

予算増額についてですか。予算をもっと使えっていうことですか。（16番平野昭義君「予算残つとるけんが、もう少し使え」と呼ぶ）産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただ、今回この51ページにつきまして予算の減額ということで計上をいたしておるところでございますが、これは主にイノシシの捕獲頭数の実績というようなことでございますので、今回減額をさせていただいておるところでございます。（11番田中政司君「議長、関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

関連質問。田中議員。

○11番（田中政司君）

ちょっと今の説明のよう私わからんやっただけですよ、聞きたかとばってん、ここの防除対策事業で当初予算の説明書なんです、いわゆる5,000円掛けるの390頭の195万円ですか、と狩猟免許取得助成2万5,000円の4名の10万円、それに電気牧さくの2万2,000円の20業者の44万円で合計249万円でしょ。さっきこれは市単のイノシシ被害防除対策事業のいわゆる市の単独事業でしょ。さっきちょっと負担金がどうのこうのとか、要するに負担金としては鹿島・藤津地域の有害鳥獣には負担金として別に来ようわけですよ。そこら辺のちょっと県から来る、いわゆる2,500円の分がどうだこうだと言われたので、ちょっとそこら辺を確認をしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

それでは、152万6,000円の減額という内容について御説明をいたします。

まず、駆除期間の捕獲頭数は430頭でございました。そのうちの59頭が県の一斉捕獲対象でございました。それで、従来の一般捕獲頭数といいますと、その分引いた分で371頭ということになります。（11番田中政司君「371頭ね」と呼ぶ）はい。それで、本年度につきましてはすべて県補助金の1万6,000円なり、それも補助金でございますけれど、ここには入りませんが、すべて補助対象ということになったわけでございます。430頭分がですね。それで、市単の補助は狩猟期間のみの保護区の捕獲頭数だけがこの中から支出をするということになるわけでございます。そのようなことで、ここの捕獲の補助につきましては当初予算では390頭という数値を掲げておりましたけれど、狩猟期間の見込みは60頭というようなことで今回補正をいたしたところでございます。そのようなことで、ここの分につきましてはまず165万円の減額ということになります。そして、取得免許の予算につきましては実績見込み額といたしまして3万8,000円の減額ということになるわけでございます。（11番田中政司君「3万8,000円」と呼ぶ）それと、免許更新の補助は増減ございません。それと、電気牧さくの予算も増減ございません。そして、予算の流用分といたしまして藤津・鹿島地区の広域対策協議会16万2,000円を支出をいたしておるところでございます。そのようなことで差し引き152万6,000円の減額となるわけでございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

後でしっかり聞きに行きたいと思いますが、いやあ流用も何もほら、対策協議会に94万2,000円を初めから予算ば組んどうわけじゃなかですか。当初予算で組んどうですよ、負担

金として。ですよ。そこにそいぎにや何か、とにかく後でよう聞きに行きますけれど、いずれにしてもそしたら4月から10月まで430頭あったうちの、いわゆる4月、5月1万6,000円あったですね。4月、5月、それで数を聞いたかとですよ。例えば、430頭というのが4月から10月までのいわゆる駆除期間の頭数なのか、3月までも見込んだところでの数字なのか。さっきの60頭っておっしゃいましたよね。それは多分嬉野市内の鳥獣保護区ありますよね。狩猟期間ではとってはいけないところですよ。そこでとれた分に関しては、1万6,000円の補助がないから、市が単独で5,000円やったっていうのが多分60頭だというふうに理解をするわけですよ。そういうことよ。10月から3月までのいわゆる狩猟期間、このときには狩猟期間だから補助金は普通は出ないんですよ。だけど、それを市内の保護区ですね、鳥獣保護区に関してはそれをやろうということで、多分やっておられる数字が60頭だと思うんですよ、さっきの話でいけば。59か60って言いちゃったですよ。だから、その430頭には入った数字なのか、別にその数字があるのか、そこら辺の数字をはっきり聞きたいということです。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

60頭と言いましたのは、430頭のほかということでございます。（11番田中政司君「ほかに60頭まだとれてるということですね、見込みで」と呼ぶ）見込みということでの60頭です。

（11番田中政司君「この3月まで」と呼ぶ）そういうことです、保護区の方です。（11番田中政司君「保護区の方ですね」と呼ぶ）はい。（「次行こう、次行こう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

55ページの商工振興費の中で中小企業の貸付保証料68万円減額をされておまして……（「680万円」と呼ぶ者あり）あ、600か、ごめんなさい、680万円ですね。これ減額されておまして、この該当する中小企業の件数は何件くらいあるのか。非常に地場、今日中小企業の厳しい状況に置かれておりますので、この貸付金の保証料を市が補てんするわけであって、680万円の示したその件数についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

中小企業融資貸付金資金の貸付事業についてその今件数とおっしゃいましたが、ちょっと件数のほうについてはここで今把握できておりません。この680万円減額をする部分につきましては、当初900万円を予算計上をお願いしておりました。結果的に中小企業、このうち

のほうの事業を利用される方が減っておりまして、680万円が不用ということになったわけですが、基本的には20年度から国のほうでセーフティーネットということで事業が行われておりまして、そちらのほうは銀行さんのリスクがないということで、そちらのほうの利用が多く利用されたため、こちらのほうが減ってきているという状況でございます。ちょっと答えになってないかわかりませんが、そういった状況です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

国のセーフティーネットのほうに移行されようというふうな状況でお話を受けましたけれども、この貸付金の限度額とか書いてありまして、運転資金は500万円とか、あるいは設備資金は700万円というふうな限度額書いちゃありますけれども、20年度は2.4%の利息やったんですが、そのセーフティーネットと今度の21年度のうちの利息、これは金融機関と市長が協議の上決定するとありますけれども、その点は21年度はどれくらいの利息で決定されているのか、その点をお尋ねしますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

利子につきましては、0.19%ということでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

0.19%と今言われましたけれども、この関係につきまして、貸付金については年度末の返還と言われておりますけど、きちっと年度末に返還されておるのかどうか、その実態を伺いたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

これまで全額返還されております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほどのイノシシの被害対策の件ですけれども、これ当初が249万円の予算でそのうちの半分以上がもう使われないでそのままになってしまう。しかし、市内では非常にこのイノシシ

の被害に困っておられるっていう、これはもう市当局当然わかっておられると思います。先ほど内訳を聞きますと、例えばその電気牧さくにしてでも20、これはもう例えば当初から20業者限定してあったわけですね。例えば、これだけ予算が残れるとすれば、多分電気牧さくなんかもっと広報すれば申し込みがふえたかもわからんとですね。そういう対応はできなかったとですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

イノシシ防除対策についてのPRというようなことでございますけれど、電気牧さくに限らず、結局国の補助事業等でも御利用いただければというようなことでPRはしたところがございます。ただ、時期が遅くなりますと、結局その電気牧さくはもう来年度しようかというような方も実際はおられたところがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

電気牧さくについては結構これ申し込みたいけども、申し込みがもう満杯になっていたとか、来年まで待ってくれとか、そういうのは今までも過去実績であったはずですよ。それをなぜ当初から20業者に限定したのか、その辺が一つ。それから、その時期的に遅いと言われまされたけれども、例えば4月、5月で県のその1万6,000円も出した補助があるとすれば、当然これ嬉野市が予算計上をしている、そういう対策費なんかは多分余るんじゃないかなというのは予測できたと思うとですよ。そういう早目早目の対策がこれだけ市内イノシシ被害で困っておられるのに、何で現場はできないとでしようか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

電気牧さくにつきましては、大体予算的には結局前年度並みというようなことで44万円というようなことで計上してきたかと思えます。ただ、これにつきましては結局集落の方で設置をしたいというようなことで、もしそこら辺で不足というようなことがあれば、また担当課といたしましても補正をお願いするつもりでおったわけでございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

何か納得が余りかないとですけど。それから、狩猟免許が4名というふうにして当初予算が上がってますが、いろいろお話を聞きますともっと免許を持った人がふえてほしいと。箱わなにしていっても、いろいろ最近事情が変わって、もうほとんど鉄砲による免許っていうのはいろいろ危険性とか警察の監視とかがあれでなかなか難しい。しかし、箱わなあたりがどんどんふえていただければ、やはりかなりそういう効果があるんじゃないかなというふうなお話も聞きますが、これ当初からの狩猟免許の4名については妥当やったのでしょうか。それとも、やはり時期が迫るにつれて、ああ受けたかったのにもうオーバーって、そういう実際の窓口であるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えいたします。

免許取得者への補助というようなことでございますけれど、大体21年度につきましても4名ということで、たまたま数字的には合ったというようなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

イノシシの駆除のことなんですけども、私もこの予算がこんだけありながら半分以上また戻したということに対して、市長は今一生懸命してるんですという中で、それが実態に伴わない数字が私もびっくりいたしております。私の地区の下野でも里山多いんですけども、本当にもう間近まで参ってまして、非常にこれは直接の作物の被害以上にもう荒らかして、もうつくっても一緒ばいと、あきらめ半分っていうのが相当あるわけです。そういったことで先般1カ月ほど前やったですかね、農林課から各区にも御案内が来たかと思っておりますけども、イノシシの県単位でお互いに交流会、もしくはいろんな成功事例、失敗事例含めた討論会がありました。私も興味ありましたんで伺いたいんですけども、農林課のほうに窓口に通しながら行ってきたんですけども、まあこう見渡してみてもあのホールの中で二百数名おられたんじゃないかと思っておりますが、市のほうからもどなたもお見えじゃないし、個人ではちらほらあられました。私も非常に興味深く聞きながら、その資料は農林課のほうにお届けをいたしております。その中で、総体的にはやっぱり地域で一緒になってしていかにやいかんと。もう個人では非常に無理だという話もありますし、いろんな防除策もありながら、もう一つは先ほど副島議員もおっしゃったんですけども、駆除員が非常に高齢化してるんですね。こういった点では若い人あたりにそういった指導、事業、もしくはそういったところの補助と

申しましょうか、そこら辺までしていかないと、要するに3割以上を駆除していかないとふえ続けていくという分があるように聞きました。その点では、防除だけじゃなしに駆除ということを中心にしながら、一つのサイクルになるような形で取り組んでいただきたいと。せっかく予算がありながら、もとに戻すっていうのは本当に私も今の実態の中で非常に不本意ですので、実際市長がおっしゃられることが現場には届いていないんじゃないかなと、非常に危惧をいたしております。そういったことで、もう一つ本年度にもう間もなく入ってまいりますけども、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

あ、もう一点、済みません、ちょっと関連です。済みません。

先般アンケートを回されましたですね。まだ集計結果出てないかわかりませんが、中間でもわかりましたら、アンケートの結果まで含めてお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

イノシシ被害の防除対策につきましては、今回の補正ではこのような減額というようなことでございましたけれど、私の説明不十分で今議員さんの質問でございますけれど、とにかく先ほど申しましたように捕獲報償、それから免許取得、それから電気牧さく等については、また今後も予算等はお願いをいたしてまいりたいと思っております。

また、それから先ほどおっしゃいました調査の件でございますけれど、一応これにつきましては結局その農業用施設、あるいは農地の畦畔等というようなことで、どれだけ嬉野市内で被害があるのかというようなことの調査を嘱託員様を通じてお願いをいたしておるところでございます。一応、もう3月19日までをお願いをいたしたいということで調査をお願いをいたしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

よございますか。（4番山下芳郎君「はい」と呼ぶ）ほかにございませぬか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

先ほど入りのところで補助金のことを聞いたわけですが、県費の入りでですね。51ページの先ほどの佐賀の強い園芸農業確立対策事業、ここで1点だけ再度確認だけをとりたいんですが。要するに、同じ事業が県である。それを1月の段階で結局農家の方が補助をいただいて施設をやろうと思ったけど、1月の段階でやめられたという説明だったと思います。で、予定をしていたその事業がなかったの、県のほうに今回この減額で返すということだろうと思っておりますが、先ほど松尾課長だったですかね、じゃあその1月の段階で県のほうと話し合い、

私としては話し合いをして同じ事業だから、支所と本庁とあるわけですけど、そういう事情ならばこっちの例えばお茶のほうのその補助事業のほうにそのお金は使えないですかということと県と相談をされたのかどうなのか、1点だけ確認をしておきます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

入のほうのときに説明したとおり、県のほうとは常に打ち合わせをしております。そういうことで、県のほうからはもうそういうことであれば、もう引き上げるというような形になるということでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

引き上げた後に、その分は県としても残るわけですよ、一応組んでた予算が。再度、例えば嬉野としてはそういう予定があるから、また次年度に同じ機械とかなんとかあるわけですよ。多分ここに台数とかあるわけだから、待ってる人がおられるわけですよ、待機者が。そういう人おられるわけだから、前倒しをしてこちらのほうに使えないですかという相談までされたのかどうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

担当のほうはその分については相談をしております。（11番田中政司君「で、だめだったわけ」と呼ぶ）はい。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これ本当ですか。私県のほうに電話をしたんですよ、県のほうに。これ直接の担当課じゃなかったわけですよ。それは県としても多分考える余地はあるでしょうという話だったんです。できると思うんですよ。だから、どこら辺までやったのかを聞いたかったんですけど、例えばこれがこういうことで来年、再来年ずっといったとすれば、おたくは使えなかったじゃないですかという形になる可能性だってあるわけですよ。でしょう。ほうばってん結局補助金をつけといて、じゃあ次来年お願いしますという形になれば、去年はこういうことで使えなかったじゃないですかという形にならないですか。そこがあるから、せっかくこうやって事業が上がって、それ何の理由でそれができなかったのかわからないですが、逆にそ

の待機してる方もおられるわけだから、県とそこら辺をもっともっとやはり交渉をしてやっていただきたいということをお願いしておきます。そうでないと、機械だってこの後どんなにいわゆるその補助金を使っているんな設備をしたりするわけですが、これ遅くなればなればなるほど値段なんかどうなるかわからんわけですよ。乗用の機械でもあんた2割ぐらい上がってるんですよ。昨年、一昨年からすれば、400万円だったのが500万円に上がってるんですよ。そういう時代ですから、こうやって返還をする、そりゃ当然返還をしなきゃならんでしょう。しかし、再度そこら辺交渉をして前倒し、前倒しっていいですか、その残の部分事業を振りかえてもとってこれるようにぜひやっていただきたいということだけは、常に県のほうに強く要望をしていただきたいということだけはお願いをしておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁求めますか。答弁をお願いします。農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今後はそのようにいたしたいと思います。とりあえず今回はそういうふうな引き上げということで処理されたということでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

さっきの関連になるかと思いますが、実は私林業のことをちょこちょこっとちょっと聞いたことがあるんですけど、山師さんですね。山師さんとちょっとお話ししてたんですけど、高齢化でもう年はとって山師の仕事行かにかいかんと。それで、その中で給料が安い。命がけでやっているのに給料が安かって。そんなら後継者は育つわけないと。そういう中で補助金の出ようでしょうって私が聞いたときに、補助金はずっと3カ所で取られていきよってよ、おどんたちに来るとは少なかって言いんなあわけですよ。その点、私は詳しいことは知らんけど、その補助金絡みは森林組合もありましようし、それで今度のユンボの2,000万円の専決議案で出たあの問題もありましようし、そこんたいは少しちょっと補助金の流れがどうなってるのか、課長さんに聞きたかと思いますが、お願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

田中議員さん御指摘のように林業を取り巻く情勢、まことに農業と一緒に厳しゅうございます。特に、林業はなかなかその生産が上がらないというようなことで従事者の減少、特に高齢化ですね、先ほど御指摘の高齢化がどんどん進んでおります。そういった中で我々の対策といたしましては、あと従事がなかなかできないということで森林組合の作業班、こうい

った作業班の体制整備というふうなことで補助施策をやっております。その内容等については、直接その賃金に対する助成というふうなことではなくて、結局その作業労務関係の安全衛生対策費とか雇用の保険とか、そういった形の中の助成をやっていてるところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

そういういろんな方面の助成があるわけですけど、その中でもそこんたいを少し削減して山師さんに少しなりと給料を上げてやるような方法も大事じゃないかと思います。やっぱり後継者がおらんで、若い者が今雇用問題もありましょし、今仕事をしよらん者、若い人がいるはずですよ。やっぱりそういう人たちをもっと給料を出して雇用人として雇って、遊ぶよりも働かしてもらったがよかと思えますけどね。だから、その辺給料を上げてやってよかぞって、こんくらいもらえばよかぞってというぐらいになれば、もっと若者が働きに来るんじゃないかと思っておりますけど、その点も踏まえながら今後対策をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁は。農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたしますけども、市が直接事業体ということで事業をやるわけじゃなくて、やはり事業体森林組合、それからあと林業事業体が2カ所ございますけれども、そういった事業体の中で実施をしていただいておりますというふうなことで、先ほど申しました雇用体制の整備、そういった形の中で調整をしていくと。あと、国の事業でいろんな事業が仕組まれております。その事業をその事業体の方は受け入れながら進められているということで、賃金体系についてはその事業体の考えということでありますけれども、そういった国の助成策を受けながら今のところ維持をしているというところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

済みません、財源のことでちょっとお尋ねをしたいんですが。58ページ、公共下水道の財源内訳なんですけども、1億2,430万円減額ですよ。これ歳入のどこを見ればよかつたんですかね。ちょっと探し得んもんやけ、教えてください。

○議長（太田重喜君）

58ページの何て。ちょっとまだみんなわからんってよ、まだ。

○13番（神近勝彦君）

ああ、済みません。58ページの公共下水道の中の財源内訳。1億2,340万円減額なんです

けども、これ歳入はどこば見ればいいんですかね。ちょっと探し得んやっただですよ。済みません。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この1億2,430万円につきましては、財源のみの補正になります。既設予算といたしまして1億3,330万円が既に予算措置をしてあります。それで、充当額を900万円といたしますので、差し引き1億2,430万円の減ということで、ここで財源のみの補正ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よございますか。（13番神近勝彦君「意味がわからない。後で聞きます」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。平野議員、どうぞ。

○16番（平野昭義君）

53ページ、林業費ですね。節の工事費できめ細かな交付金事業の中で林道が1,600万円、これは当初鍋野が舗装が済んだと聞いておりますけど、その延長は大体640メートルと言われましたけど、それが本当か。そして、総額は幾らだったのか。そして、この林道の鍋野は数年かかって済みましたが、今後今言われたいろいろ話があっただよように、イノシシをとるにも道がなくしては行かれんわけですよ。林道計画自体あるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

きめ細かな臨時交付金、林道舗装事業でございますけれども、この分については繰越明許費の中で計上させていただいておりますけれども、林道の施工計画延長が、舗装の延長が640メートルぐらいになるだろうと、ぴしゃっと設計はしていませんので、大まかなことで640メートルと。総延長が3,830メートルのうち640メートル、これ完全に舗装ができてしまいました。あと林道の計画でございますけども、林道整備計画の中にありはしますけれども、財源的になかなか厳しいところもございまして、その辺については今のところ実施する予定はございません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは一般質問ではありませんけど、先ほど県との交渉の関係も私前話しましたように、もっと上に向かって要求するっていうかな、そういうふうな姿をつくっていかんと、上から言われたままでそれにも余りろくろく返事をせんようなことではどうかと。私はやっぱり上を向いて歩いてもらわなきゃ、この地方は栄えないと。特に、今回は政権がかわって地方主権です。そういうことを活躍してもらって、松尾課長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

返す言葉ですけれども、このきめ細かな交付金も結局国の制度を生かしながら、こういった制度をなるべく有利な方向で導入しながら実施しておるということを御理解願いたいと思います。（16番平野昭義君「ちょっと、もう一ちょう」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

議案質疑とちと外れようとばってん、ちょっともう少しちゃんと議案書に沿うた形で質問をしてください。議案とは大分ずれてます。平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、議長からちょっと注意を受けましたけど、やっぱり関連っていうと当然出てくるですもんね。ですから、やっぱりこういうときに言わんといつ言うかなあと。道端で言うかなというわけにいきません。ですから、しっかり言って、松尾課長、こういうことを先ほどの雇用の問題とか、あるいはイノシシの問題とかありますけど、やっぱり思い切った考えで努めている間はけんかしてでもやるという根性を出しますが、交渉を、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

そのように対応したいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

済みません、51ページをお願いします。

畜産業費の中で補助金貸付応援事業等死亡獣畜何とかがって書いちゃありますけど、予算が削減されております。こういうのは、これは生き物を飼うとう以上はいつ何どき何があるかわかりません。これは人生の中で4つの坂がありますってだれか言ってました。小泉さんも3つと言いましたけど、私は4つと思います。1つ上り坂、2つ下り坂、3つまさか、これがまさかなんです、ここが。いつ何どき起こるかかわからない。そして、4つうるさか。そういう中で、このまさかの部分がここなんです。この動物を飼っている、家畜を飼っていると

ということになれば、いつ何どき何があるかわからん。その予算をちゃんとつけとってもらわんと。私も牛を飼っています。イノシシは詳しいです、私は。イノシシ問題と牛は私は少しは勉強しておりますので。ここんところ、この担当はどこかな。予算を上げとってください。こげん、あんた、これば削るっていうことあるもんね。ほんなことよ、これはBSE問題が前発生したときもそうですけど……。

○議長（太田重喜君）

当初予算じゃなくて補正予算なんですけど。

○3番（田中平一郎君）

あ、済みません。この何で減ってるんですかっていうことを聞きたいんです。これはふやすべきですっていうことを言ってるんです。よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、田中議員の質問でございますけれど、補助金の家畜防疫事業、それから死亡獣畜処理対策事業のことだと思います。

まず、家畜防疫でございますけれど、これは牛の異常お産を予防することによって生産性の向上と農家負担の軽減を図るというようなことで、予防注射に対する補助でございます。市の補助金が2分の1ということでございます。したがって、1,460円の244頭、これがもう実績でございます、予算に対しまして当初29万6,000円の予算措置でございましたので、11万7,000円の減額ということでございます。

それから、その下の死亡獣畜処理対策でございますけれど、これは死亡獣畜を衛生的に処理するため県外の処理施設までの運搬費に対する助成でございます。そのようなことで、これにつきましては頭数が当初160頭ということで予算を計上いたしておりましたけれど、実績で140頭ということになった関係上、減額補正ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

今、子牛が死んだら幾らかね、1万円幾ら払わなですもんね。成牛が死んだらもっと払わんとですよ。自分で払わんにやいかんです。そして、県のほうに申請をして補助金が半分ぐらいしか来ません。それで、やっぱりそういう中でもう少し負担が軽くなるように、もっとこっちのほうも予算を多くつけてもろうてしてください。これは私の問題だけじゃなか。畜産家はみんなそがんで、酪農家だけじゃなかとですよ。繁殖業、飼育、和牛部会、いろいろ

そういう中でのことですから、これは大事だと思いますので、今後検討をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この死亡獣畜処理対策につきましては、田中議員もう既に御存じだと思いますけれど、県の補助が2分の1つくというようなことで、その事業にあわせて市も助成をしておるということとでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけ、もう最後だと思いますので。

59ページの委託料のハザードマップの作成業務ですけれども、これが当初予算で660万円計上されて、今回400万円もの半分以上の減額をされておられます。これについては入札減なのか、それとも調査業務の縮小だったのかということだけを確認をしたいと思います。あと、わかればもう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えいたします。

今回の減額につきましては、入札の減ということでございます。当初660万円の予算を計上しておりましたけれども、これにつきまして大体県下統一した見積もり価格を出しておまして、それに対しましての入札を行いました結果、9社のほうで入札を行いました。その結果、事業費が減額になったということで、今回この3分の1につきましての補助率がございまして、歳入のほうでもお願いしておりますけれども、国、県、市合わせて3分の1ずつの減額補正をお願いしてるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

済みません、もう素人的な考えで申しわけないですけども、こんなに入札減になるんですか。通常こういう調査業務に関しては。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

実際、私どももびっくりしたわけですがけれども、当初の見積りの段階では県下一斉大体同じような見積りの金額を出しております、それで実際入札を行った結果がそのような入札価格になったということでございますけれども、内容等につきましては十分満たしているということでございますので、問題はないかというふうに考えております。

以上でございます。（17番山口 要君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。（4番山下芳郎君「関連です」と呼ぶ）山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

こんだけ精いっぱい値引きされたことによってこんだけ経費節減になったということについては理解いたしました。あと問題は、その精度なんですね。特にハザードマップという命を預かる非常に大事なものでしょうから、その精度、内容等、もちろん金額等、比較されたでしょうけれども、そこら辺の内容までお聞きしたいと思います。あ、失礼しました。これはこの補正予算とは違うということでございますので、割愛します。（「具体的に聞きんしゃい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

1回、1回だけ。

○4番（山下芳郎君）

もとに戻ります。じゃあ、その精度のことについてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えいたします。

精度ということでございますけど、内容につきましては洪水ハザードマップということで、これにつきましては危険箇所でありますとか、水位の状況とかそういうものを掲載をするようにしております。それで、避難場所とか、あとはいろんな情報を地図の上に掲載をしまして実物はちょっとこれじゃないんですけれども、このような形で大体4倍程度のカラー刷りのほうで印刷をして配布をするようにしておりますけれども、洪水の浸水地域とかそういうものを示したものでございますけれども、それを1万1,000部発行して各家庭に配布をするというものでございますけれども。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第9款、消防費までの質疑を終わります。

ここで……（「一般会計最後まで行こう」と呼ぶ者あり）休憩、休憩。ここで15時45分まで休憩をいたします。

午後3時27分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

先ほどの西村議員の質問に対しての答弁の訂正を企画企業誘致課長のほうより申し出られております。これを許します。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほどの西村議員さんの質問に対する答弁で間違いがございましたので、訂正させていただきます。

中小企業融資の貸付利息はということで、0.19というようなことで答弁を申し上げましたが、市長と協議の上決定された利率は2.4%でございます。それから、先ほどの0.19というのは歳入のほうに計上いたします貸付金利息等で預託金利子の利息が0.19%ございました。またさらに、新規融資に伴う件数が55件でございます。

以上で答弁を終わります。（15番西村信夫君「20年度と変わらんわけですね、利率は」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

それでは、歳出60ページから66ページまで、第10款、教育費から第11款、災害復旧費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。辻議員。

○1番（辻 浩一君）

63ページですけど、婦人会の連絡協議会への助成金のことをお尋ねいたします。減額されておりますけれども、これは会員が減少されたからだというふうに認識をしておりますけれども、私の記憶によればもう嬉野のほうはもう以前から脱退されたというふうに認識しておりますけど、今回減ったのは塩田町の部分だけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

今回の減額については、平成21年度に嬉野町の婦人会と吉田の婦人会が退会されましたので、その分の減額になっております。（1番辻 浩一君「ああ、そうですか。わかりました」と呼ぶ）

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

今、辻議員さんの質問にちょっと関連をいたします。

131万5,000円のこの婦人連絡協議会の減額ということですがけれども、塩田の関係についてはまだ存続をして頑張っていておられますけれども、現在組織人員は何名ぐらいいらっしゃるのか。組織の人員の動向はどのようになっているのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

21年度につきましては塩田地区のみというふうなことで、会員数が約1,000名というふうなことで聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野はもう一応脱退されたわけですがけれども、この要因はなぜ嬉野市になって連絡協議会の中から脱退がされたのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

要因はいろいろあると思いますけども、結局旧嬉野、それから吉田、塩田町で18年度合併当時から嬉野市の婦人連絡協議会ということで組織がなされましたけども、一つの要因は金額の配分ですか、そういうふうなところで何かうまくいかなかったということをお聞かせいただけます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

金額の配分がうまくいかなかったということは、やっぱりそのあたり私もいろいろちょっとほかのところから聞いておりましたけれども、この嬉野、塩田が婦人会一体となって女性の活動ということはやっぱりだれもが望むべきものでありますけれども、金額の配分についてということで今担当課長が言われましたけれども、この金額の配分についてはどのよ

うな活動のために補助金を交付されているのか、どのように今まで活動として運用をされてきたのか。その点と、今後この婦人連絡協議会の行方は塩田地区についてはどのように把握をされてるのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

第1点目の活動費の運用というふうなことですけども、これについてはそれぞれ今までは嬉野、吉田、塩田というふうな1本の柱がありましたので、そこの中でいろんな事業費等で活動をされておりました。そこについては一応それぞれの婦人の団体ですか、婦人会の組織の中で運用をされておりました。

それから、今後の活動、運用というふうなことですけども、社会教育課としましては今後今のところは塩田町の4校区、五町田、久間、塩田、大草野と4校区で運営をしていくというふうなことで聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

61ページ、62ページ、小学校費、中学校費の中のいわゆるもう耐震補強について質問をいたします。

まず、この大草野小学校並びに大野原小・中学校のいわゆる耐震補強、これ前倒しをしてやるということですね。まず、この耐震補強の中に窓ガラスの改修だとか、あるいは各教室のリフォームっていいですか、そのところまで含んだ耐震補強の工事なのか。含むとすれば、そのいわゆる耐震補強のみに係る金額と、いわゆるリフォームに係る金額、ここら辺の内訳をまずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

まずは、大草野小学校ですけども、耐震補強ですね、補強工事の分が1,428万5,000円で改修工事に係る分が8,315万1,000円、合わせまして工事費が9,743万6,000円となっております。それと、大野原の中学校でございますが、耐震補強の工事分が1,207万5,000円で改修工事に係る分が8,335万9,000円で、トータルで9,543万4,000円となっております。この改修の部分につきましては、非常に両学校ともいわゆる建築されてから非常に40年以上を経過をいたし

ております。そういうことで、大分傷みがひどいところがございますので、既存の施設を生かしながら老朽化部分、そういういわゆる学校の校舎としての環境を保つ必要最小限の補修、改修をしていくということで考えております。当然、教室内、廊下、あるいは床のフローリングの研磨とか、それから塗装の仕上げ、それから壁ですね、壁の塗装がえですね。天井は化粧の石膏ボードですけども、傷んだ部分の一部補修、必要な分の取りかえですね。それから、トイレについてはかなり衛生的に悪いところがございますので、全面改修ということで考えております。それから、窓枠につきましても両校とも今スチールのサッシの窓枠でございますので、これも全面的にアルミサッシに取りかえるということで、そういうふうな改修工事を一応必要最小限の工事を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今回大野原中学校、大草野小学校、まだまだこれから使っていくための工事を1億円弱程度かけて両校やるということだろうというふうに思いますが、これだけの工事をやるとなればそれ相当の期間がかかるかなというふうに思うわけですが、大体工事期間というのをどこら辺にどれぐらいの期間でなさるのか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

工期についての質問と思いますけども、工期につきましては大体6月の中旬ぐらいからまず交付決定が参った段階で、6月の中旬から10月末までを予定をいたしております。基本的には、夏休みを利用しながら、例えばはつり、解体、騒音が出る分については夏休み期間を利用しながら行うということで予定しております。

以上でございます。（11番田中政司君「それ両校とも同じ期間で」と呼ぶ）はい。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ちょっとあれですけど、そのときはそしたら同じ校舎内で生活はできるんですね。工事がやってる期間も。例えば、夏休み以外の期間。仮設を建てるとかっていうことをしなくていいって理解しとってよかですかね。よかですかね、それだけ。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

基本的に、夏休み期間外は子供たちがいるわけですが、いわゆる特別教室ですね、そういうようなところを利用しながら、できるだけ夏休みを含めて土曜、日曜とか、そういうふうな休みの期日を利用しながらすることになるわけですが、そこら辺については学校側と十分打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（11番田中政司君「議長、最後」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

今3回もう済みましたが、4回目です。（11番田中政司君「最後、最後」と呼ぶ）はい。

○11番（田中政司君）

いや、実はね、実ですねっていうか、教育長あるいは市長にお聞きをしたいんですが。

大野原の小・中学校、工事をやる、6月から10月までかかって大体夏休みを中心にやるということなんですが、例えば大野原の小・中学校の子供さんたち、小学校の子供さんたちを今後のこと、いろんなこれからの教育のあり方等を考えたときに、例えば大野原の小学校の子供さんたちをマイクロバスあるわけですから、朝送り迎えをして轟小学校のあの環境の中で試験的にこの工事期間内に一緒に授業を受けさせるとか、あるいは中学校の子供さんたちを嬉野中学校で一緒にさせるとか、そういったことを考えられてもいいのかなっていう気がするんですが。そうすれば、その工事がやっていると騒音だとか安全だとか、そういういろんな問題に対して工事をやるにもいろんな気を使わないで済むっていうような感じもいたしますが、そういう提案っていいですか、そういうことは考えられたことはございませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

轟小のほうに持ってきてみてはという御提案でございますが、22年度から小・中連携のスタイルを進めていくわけですので、そういったことも考えられるというふうに思いますけれども、幸い体育館がありますので、体育館の横にも教室はあるわけでございますので、そういったものを活用しながら学校現場と十分協議をした上で検討をして、部長が先ほど答えましたように学校と十分協議した上で対処をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

61ページの市体育館トイレの改修事業ですけど、トイレの構造っていうか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

今回体育館のきめ細かな臨時交付金ということで、市の体育館トイレ改修工事ということですが、一応今回は全面改修というふうなことで、公会堂が全面改修をしておりますが、そういうことで改修をしたいと。今現在、トイレに向かって左側が女子便所、右側が男子便所になっておりますが、その男女の便所の場所を変えて、今現在の男子便所のほうが広いので女子便所に多目的室を1つ設けるというふうなことで、若干女子便所等については和式が多かったもんですから洋式にするとか、そういうふうなことを考えております。それから、2階に男子、女子便所が1カ所あります。そこのところも現在は男子便所が大が2と小が3、女子便所が和式で1カ所というふうなことで、今回は2階の部分は女子便所が洋式が2で和式が1、男子便所については兼用で洋式を1というふうな計画をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういった中で、先ほど嬉野がUDの大会とかあるんですけども、障害者に対するその対策っていうか、障害者用のトイレとかは考えてらっしゃるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今回障害者の便所ですが、スペースの問題もありまして、今体育館のステージに向かって右側のほうに障害者の便所があります。ただ、その表示等がちょっとまだきちっと準備ができてないと思いますので、そこら辺について表示等をしっかりしていきたいと。今度の工事と一緒にそういうことで対応していきたいと思います。今回は障害者の便所については考えておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この障害者のトイレに関してはしっかり今後も対応していただきたいと、そういうふうに思います。あとオストメイトってありますよね。ここら辺に関して嬉野の今後の取り組みについてどういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今回市の体育館については、ちょっとまたそこまでの内容は聞いておりません。また設計等について準備の段階に入って、そこら辺の要望もしていきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第11款、災害復旧費までの質疑を終わります。

次に、67ページから70ページまで、給与費明細補正から地方債に関する調書補正までの質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債に関する調書補正までの質疑を終わります。

これで議案第14号全部の質疑を終わります。

次に、71ページから93ページまで、議案第15号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、94ページから100ページまで、議案第16号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、101ページから110ページまで、議案第17号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

104ページの後期高齢者医療保険についての保険料の特別徴収と普通徴収ということで、特別徴収は2,794万7,000円の減ということで、普通徴収は564万5,000円の減というようなことで記載をされておりますが、これは平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりまして、当初スタートの時点は年金天引きということで強制的に年金天引きされたわけですけど、いろいろ諸般の理由で市民から、国民から批判の声が出て普通徴収まで認められてこういうふうになっておると思いますけれども、この減額についてはどのような形になっておるのか。そしてもう一つ、普通徴収というふうなことでなかなか滞納の関係があると思いますけれども、その滞納徴収についてはどのように施策を考えておるのか、その点まず2点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

まず、今回の減額につきましてですが、この最初の予算の作成のときに広域連合のほうで対象者をつかんで予算を作成したわけでございます。現実に動き始めたときに、現実と合わなかったということで、このような減額があります。それともう一つ、その途中で減免制度、こういうものが入ってきたというのがあります。そういうことで、保険料が当初よりも減額になった要因でございます。

それと、普通徴収につきましては嬉野市はたしか97.75%だったと思います。滞納が少し出ております。これは滞納につきましては、議員おっしゃるとおり特別徴収で全部いったわけですが、途中で普通徴収に切りかわって、この切りかわった人が切りかわったときにうまく被保険者に対して伝わってないということで、自分では特別徴収をされたと思ってらっしゃる方が大分いらっしゃいます。この分については、再度事情等を説明して納めていただくようお願いの文書を差し上げております。今後またその未納の分については、今後ともそういう形で御理解をいただいて納めていただくように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

特別徴収と普通徴収、2つの徴収の関係がありますけれども、嬉野市では普通徴収、特別徴収、それぞれ割合はどのくらいの割合で進められておるのか。それと、滞納が何か数カ月間続いた場合は短期保険証書が発行されているものかどうか、その点はどのような状況になつとるのかをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

新年度予算等を参考にいたしますと、特別徴収につきましては2,600人、普通徴収につきましては1,800人でございます。済みません、もう一つの御質問何やったですかね。（15番西村信夫君「普通徴収の滞納の方については短期証明書とか、そういった部分が交付されると思うけれども、本市の実態はどのようになっておるのかどうか」と呼ぶ）国の指導で短期の証明書は出さないということで指示が来ておりますので、そういうふうな対応をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

高齢者の75歳以上の後期高齢者の該当者となれば、年金受給生活者が非常に多いわけで、年金がどんどん引かれて手取りが少ないと、介護保険もあわせてですね。そういうふうな方でよく耳にしますけれども、全国平均の保険料については6万1,924円というふうな形に年間なっております、月5,160円というようなことですが、佐賀県段階では全国平均すればどういふふうに考えていいのか、その点お尋ねをしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

まことに申しわけございません、全国平均の資料はちょっと手元においておりませんのでわかりませんが、佐賀県のほうは平成22年度から大体保険料の改定が行われる予定でしたが、一応21年度のをそのまま変更なしということで、あと減免制度等についてもすべて継続するというでなっておりますので、そういうふうな予算の作成を行っております。

以上です。（15番西村信夫君「1カ月当たり保険料幾らですか」と呼ぶ）均等割で4万7,400円で1割ですね、減免があつてですね。それと、所得割が8.8%となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。（14番田口好秋君「関連」と呼ぶ）田口議員。

○14番（田口好秋君）

先ほどの説明の中で、この減額の理由の中で広域連合から来た部分とこちらとのミスマッチがあつたと。それはどういう理由でそういった数値の違いがあつたわけですか。（健康福祉部長片山義郎君「被保険者の数っていうことですか」と呼ぶ）いやいや、要するに補正前と補正額との違いを先ほど西村議員が尋ねられたですね。そのとき広域連合から来た部分とこちらの実態と合わなかつたということです。先ほど説明されたばかりですよ。その理由を教えてください。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

当初の課税につきましては、広域連合が行います。そのときに各市町村の対象者を推計で出して広域連合が出しております。我々は対象者を把握して課税をしていきます。あくまで広域連合のほうは推計で当初出しておりますので、多少ずれが出てきます。それとあと、減免の制度ができたのと対象者が何人いるかということで、広域連合の数字と各構成市町村の数字が多少ずれが出てくるということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そういったことは今後もずっと続くわけですか。それとも、いわゆるデータ共有しているとか、共有していないためとか、そういったものなんでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

75歳以上の方の不幸にも亡くなられたりなんかしますので、どうしても人間の移動が出てきます。年度途中でですね。だから、年度当初の予算とやっぱり最終的な決算見込みとはどうしても保険料の総額が異なってきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

いわゆる途中で移動があったためということで理解していいと思う、今の説明ではですね。しかし、結構金額が大きいわけですね。途中での死亡とかそういった移動と減免だけなんですかね。ほかに理由はないわけですかね。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

当初の予算があくまで広域連合のほうは推計で出すわけですね。嬉野市から報告して、例えば1万人ですよってということやなくして、ある程度広域連合のほうで推計を出して2年間の財政計画を、あ、この広域連合というのは財政計画は2年で立てていきますので、その推計でやっていくわけですね。2年間で保険料を決めて、2年間は動かさないということになっておりますので、またことしが22年度から変わって、22、23で24年でまたそのときの財政状況によって保険料を算定していくというような形です。22年度に関しましては、保険料につきましては前回の剰余金とか基金の取り崩しによって保険料はそのまま据え置きますという状況になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、111ページから123ページまで、議案第18号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第4号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

119ページですね。他会計繰入金の欄です。ここは上久間、美野、馬場下地区のことを書いてありますが、まずほとんど私は接続されたと思いますけど、まだ未接続もあると聞きます。この3地区のそれぞれの接続率ですね、それを1つ。それから、ここに管理費がちょっと滞ったような感じですけど、この件数ですね。それから、その次のページのここに44万9,000円の新規加入がありますけど、この新規加入がどこの部落で何軒なのか、とりあえずそれだけお願いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まずは、接続率から御説明をいたします。

美野地区でございますが、供用可能戸数208戸に対しまして接続戸数207戸、99.5%です。上久間地区、可能戸数187戸に対しまして143戸、76.5%です。馬場下地区、532戸に対しまして419の接続で78.8%。3地区合計で可能戸数927戸に対しまして接続戸数769戸、接続率は83%となっております。

続きまして、管理費の件の御質問ですけど、管理費の600万円の件ですけど、これはきめ細かな交付金事業で歳出に出てきますが、美野、上久間、馬場下地区の施設の改修工事を行うものでございます。

それと、次には120ページでございますが、44万9,000円、新規加入金でございますが、これは3件の新規加入があっております。美野地区1件、馬場下地区2件、それと3月の補正後にもう一件美野の分教場が接続があっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今可能接続率に対する割合を申されましたけど、その中では美野地区が99.5で一番最高と。あと私たちの部落も含めますけど、76.5と馬場下は78.8って言われましたかね。それについてのあなたたちの何かね、御指導っていうかね、それとも推進協議会か何か開いておりますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

昨年10月より緊急雇用により臨時職員さんを1名雇用しております。その効果もありまして、使用料も増となっております。それで、その臨時雇用している職員さんについてまた職員も一緒に行っておりますが、収納、それと加入対策を行っているところがございます。そして、その世帯に出向いたときは隣戸表に記録をし、次のお約束をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ページを変えまして、同じ農業集落で122ページ、これは谷所地区のことになります……。ちょっと私間違えたかな。五町田谷所地区が工事が今行われておりますけど、そこでもどのくらいの今工事が進捗になっておるのか。この予算ではほとんど使っておられませんが、わかる範囲で教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えいたします。

処理場につきましては、昨年9月に入札を行いまして、今進捗率は22.4%ぐらいだったと思っております。しかしながら、この近ごろの雨が続けておりますので、約2%ぐらいのおくれがあると思いますが、天候次第ですぐ回復できるものと思っております。管路の進捗につきましては約89%ぐらいの進捗でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

上久間、馬場下それぞれもう多分10年、そうですね、10年以上になりますね。なかなかこの今の時代ですから、あと少しと言いながらなかなか接続が行かないわけですね。接続が行かないということは使用料は未収になって、結局経営的には損をしていくと。ですから、谷所地区も同じ町の中ですから、どこでも余り変わらないと思っておりますので、そういう点については事前に接続を促すような対策、あるいは協力していただく対策をとらんと、もう10年すれば世帯が変わるわけですよ。例えば、子供が3人おったところは親も死んで1人になったとか、あるいは場合によっちゃもう全部おらんとかということがありますから、そういう

点については調査かれこれはなされてきめ細かくしておられますかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えいたします。

まず、五町田谷所の件でございますが、この地区に対しましてはゆうゆう水洗化貯金を約900戸ぐらい関係戸数あると思っておりますが、その半分近くはゆうゆう水洗化貯金を行っておられます。それと、これはまた議会でお願ひしなければならないと思っておりますが、特例措置、この件も考えていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

最後です。今特例措置と言われましたけど、私たちの地区では聞きませんで、今耳新しい話ですけど、大体その特例措置というのはどういうふうなとを予測されておられますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

特例措置と申しますのは、供用開始をいたしましてから3年以内に接続をいただきますと、負担金が半分になるということでございます。（16番平野昭義君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、124ページから133ページまで、議案第19号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

129ページの先ほどの農排とも絡むとは思いますが、今回使用料510万円上がっております。この分については加入者の増とかいろいろあるかと思うんですけど、ちょっと内容だけ教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

神近議員さん言われるとおり、加入増72件の接続の増でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということで理解をするわけですけども、これ使用料の中に加入金も一緒に入り込んだ金額と考えるとよかったですかね。ちょっと私もそのあたりの確認をしてなかったもんですから。それで、一応72件の増ということなんですけど、地区的に言ってどのあたりがこれだけ72件ふえたんでしょうかね。それから、まだまだ温泉区内、かなり厳しい状況があると思うんですけども、温泉区内だけで結構です。今の接続予定数と接続された数とちょっと教えてもらってよかですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えいたします。

接続が多かったのが、特例措置が今年度の3月31日で切れます温泉2区付近ですかね。その2区のほうが多かったと思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（13番神近勝彦君「いや、まだまだまだまだ。まだまだ」と呼ぶ）あ、加入率。加入率、加入率。（13番神近勝彦君「温泉区」と呼ぶ）（環境下水道課長池田博幸君「温泉1区から」と呼ぶ）（13番神近勝彦君「何区でもよかですよ」と呼ぶ）環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えいたします。

温泉1区、接続率19.93%です。温泉2区32.65、温泉3区26.45、温泉4区60.93、これは2月現在でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

温泉区の1、2、3、4区の分接続率今お教えいただきました。特に、1区低いですね。3区もそうなんですけども。4区については、第七のあの区画整理があるということでかなり接続率が高いものというふうに理解をするわけなんですけども、やはり一番家屋が接近してる1区、3区。これについてがかなりやはり難しい状況にあるのかなという気がします。

ですから、今後のやっぱり下水の接続を温泉機能を上げていくためには、1区、3区の接続率を上げていくことが一番の課題かなと思うんですけども、このことについて何か方法、あるいは施策関係があらればお教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えいたします。

温泉2区の今年度の3月で特例措置が切れます地区につきましては、2月の終わりにうち職員全部出払いましてお知らせをいたしております。それとあわせまして、先ほど臨時雇用で1名来てもらっておりますが、その方にも接続の推進を行っておりますのでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。（13番神近勝彦君「いや、それだけで終わり」と呼ぶ）産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

接続率を上げるといいますか、その使用料を上げる上で今一番大きな問題になっているのが、そのいわゆる大口の利用者ですね。個人のところを幾らつないでも、なかなかその利用率が上がらないわけでございまして、いわゆる旅館とか、それから病院、そういうのが今からどんどん地区内に入ってくるわけでございまして、今の使用料金の体系そのものがいわゆる個人の住宅を対象としたぐらいの料金体系となっております、これをそのまま適用させますとちょっと経営を破綻させるような状態が続くものというふうに考えております。したがって、議会のほうにも今後お願いをしなければならぬと思っておりますけれども、そういうふうな大きな検討を、議会を含めて検討をお願いしたいと思っておりますけれども、そういう料金体系を今後どうするのか。現在の浄化槽で大口は処理をされておられますので、その分との今後の利用比較、何ていいますか、ランニングコストと申しますか、その辺も含めて大幅な増額とならないようなことを考えていかないと、一番主要なものである利用者に接続していただけないのであつては、その何の意味もないというふうに考えておりますので、その辺が今後の課題として見えておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

関連質問。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に私も聞こうと思った、そのことなんですよね。結局今温泉区内にほとんどもう利用可

能になって、ところが今旅館さんの間では今部長がおっしゃるように、とにかく今の浄化槽と公共下水と考えた場合に、もうかなりの負担率になってくるから、今の状況としてはもう入らないっていう考えの方が大半なんですよ。ですから、そこら辺のところのやっぱり料金体系等を見直しながらかやっていると、恐らく温泉区についてはこの一番の大口1軒の旅館で、ある意味では周辺部の一部落ぐらい以上の使用料あるわけですよ。ですから、そこら辺についてはやはり担当課で旅館組合等々との話し合いをもうちょっと進めていってもらわなきゃいけないというふうに、やっぱりどういってお考えなのかっていうこと聞いたことありますか。ないでしょう、旅館組合との話し合いってというのは。ですから、そこら辺の話し合い進めたかどうかっていうことの答えと、そして今後について今部長がおっしゃったようなことをもう早急にやっていると、今もうとにかく旅館の方すべての方がね、すべての方って言いませんけどもね、もうこのままでやるといこうという考えの方が大半なんですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

過去に旅館組合とお話をされたというふうにお伺いしておりますが、その中ではこちらが提示をどれくらいの数字で提示されたかわかりませんが、非常に乖離をした話であったのではないかなと考えておまして、要するに今の浄化槽を維持するぐらいのものであれば、すぐにも接続するよというような御意見をいただいたと。それ以上その何倍もなると話にならんよというようなことで、1回か2回ぐらいの話だったんだと思います。ですから、もちろん今後のことですが、今現在例えば50人規模の特別養護老人ホームクラスの50人収容を単純に農業集落排水と公共下水道を今の料金体系をそのまま当てはめて計算をした場合に、約17倍の料金の差がございます。しかも、累進でございますので、大口になればなるほど逆に大きくなるということで、ますます大きなところの接続ができないというような状況でございまして、これは全くもう本末転倒な話で大口を入れてもらわんと処理場のコストの問題がございまして、その辺根本的にですね。今、実は担当のほうに指示をいたしまして、病院関係、大きな病院がございまして、その病院、あるいは旅館がAクラス、Bクラス、Cクラスとありますので、それぞれの水道関係から資料をいただきまして、今資料収集をして試算をさせておる状況でございまして、早急に試算をして、そして庁舎内でも検討させていただきますけれども、当然議会の皆様方にも御協力をお願いして早急に協議をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさに今部長が言った累進ということですよ。それがもう本当に大きなネックになってくるんですよ。もう一つは、今旅館の中でもその浄化槽の取りかえ時期のところもあるんですよ。ところが、こういう料金体系だととても公共下水道接続するのをやめて、また浄化槽の取りかえをしようというところもあるんですよ、考え方としてね。だから、早急にこのことについては結論を出していかないと、もう今回浄化槽取りかえてしまうと10年、20年そのままいかれますからね。大概のところがあともう五年以内のところ切りかえの時期が来てるところが多いんですよ。ぜひ早急にそこら辺の結論を出して、旅館組合との話し合い等も含めて早目にやっていただきたいということを要望しておきます。そうしないと、この公共下水道そのものが加入率もアップしないし、使用料もふえないということになると、ますます一般会計からの繰り入れて多くなってくると思うんですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

おっしゃるとおり、早急に試算をして協議をさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第19号の質疑を終わります。

次に、134ページから143ページまで、議案第20号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

この第七、第八は大体同じ事業のような形ですから、ページからいけば135から152まで通していいですか。

○議長（太田重喜君）

143ページまでお願いします。

○16番（平野昭義君）

それでは、区切ります。それでは、まず第七のいわゆるその工事も大体ほとんど済んでおると聞いておりますけど、その進捗率は、状況はどうなっているのか。それから、これを売らなきゃいかんという、私たちは塩田の者ですから、その中身はなかなか存じませんでしたけど、保留地処分という専門言葉がありまして、そのことについてもお尋ねいたしますが、現在どうなっておるのか。それから、単価ですね。いわゆるその平米単価か、または坪単価をお願いします。それから、これは一緒に言おうと思ったんですが、別々にということでもありますので、まずその第七ですかね、地方債の残高が13億6,400万円あると思います。こ

のことについて国からの交付措置はどうなっていくのか。完全に全部してくれるのか、それともあとはその町で見れというのか、そういう点、それだけです。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

まず、第七土地区画整理事業ということでの御質問でございます。

現在までの進捗率は幾らかというふうなお尋ねですけれども、21年度末で95.01%でございます。

それから、保留地についてのお尋ねでございますけれども、この事業を推進していくための事業費の内訳ですね。内訳の中に保留地というふうなことがございます。簡単に言えば、例えば1反の土地があった所有者の方が約3割3畝、したがってあとだつて7畝もらうわけですけれども、その3畝の土地を出し合つて、その3畝の分で道路をつくつたりやるわけですけれども、そのうちのまた3畝の中のまた幾ばくかを集めまして、ある程度宅地の造成ができるようにそこに集約をいたしまして、それを売却してその事業に充てると、そういった性格の保留地についての説明でございます。

それから、単価につきましては勝手に市のほうで決めるわけもちろんいきません。評価委員さんという方を3名お願いをいたしまして、そこでのこの区画については幾らで売ると。金額についてはまだ確定しておりませんので、まだ公表はできない状況なんですけれども、そういったことで3人の評価委員さん、鑑定士さんとか銀行関係の方とかそういった方をお願いをいたしまして、そこで単価を決めるというふうなことにしております。

それから、最後の御質問だと思いますけれども、起債現在高はございます。あえて数字は申し上げませんが、最終的には100%とはいきませんが、この保留地処分金でお返しをするというふうなシステムになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この事業はちょっと調べてみましたら、第七は平成6年から23年、来年度で完了というように書いてあったんですね。総事業費は57億6,900万円。今言われたように、換地をすればお金が出ると。それで大体とんとんになるだろうという感じですけど、結局もうこのあとの残りのいわゆる13億6,400万円に対しては、国から交付金措置っていうか、そういう何かね、保留地のお金だけであつて国からは見通しはないわけですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

国からの補助金をまず先にいきたいと思いますけれども、国からの補助金についてはおおむね区画整理事業内での道路、いわゆる公共施設ですね、そういったとに関して国からの補助金がかかるシステムになっております。その後、その差の分についてその借金といいますか、起債、そういった形で事業費の一部に充てると。そして、最終的には精算の段階では今から保留地の処分、はっきり言えば今から保留地を売っていくわけですが、その益金を充てると、そういったシステムでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今なかなか地価単価が高度成長のころは土地を持っておけば、土地さえ買えばいいというような時代でしたけど、今は土地を持っておく人が逆に負担になるという時代でありますから、なかなか保留地の処分もそう簡単にはいかんのではないかと私なりに思います。だから、大体第七は今言いましたけど、第八も今私が先ほど質問しました順序のように、一応答弁を試みてください。（「まだ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

まだそれは。まだ第七。

○16番（平野昭義君）

はい、議案が違いますから、私ちょっと先に行きまして済みません。

それでは、今言ったように結局その22億4,800円っていうのは第七だと思いますけど、この13億円か、13億6,400万円か。この第七の起債は完全に数年後に消えるということは見通しはないわけですね。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後4時43分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

平野議員の質問に対してですけれども、ちょっと必要な資料の持ち合わせと、それから議員御発言のすり合わせというふうなこともございますので、もしよろしければ後だつての説明ということでよろしいでしょうか。（16番平野昭義君「はい、いいです。以上です」と呼

ぶ)

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第20号の質疑を終わります。

次に、144ページから152ページまで、議案第21号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野昭義議員。（「同じことやろ」と呼ぶ者あり）

○16番（平野昭義君）

同じようになりますけど、私はこの社会資本を投下する、時期的にですね、は非常にこの難しい時代じゃなかったかと。ということは、これ第八になれば平成9年から23年ですかね。結局バブルが崩壊したのが平成元年、3年ぐらいと思いますけど、やっぱり昭和の初めから日本は不景気で戦争して、そして戦後には急激に高度成長してからいきましたけど、そういう時期にやるべきが社会資本じゃなかったかなと思うばってんが、今となって何とも言えませんが、確かにこういうことをやることは大事なことです。しかし、不動産が下がってしまえば非常に大変なことになります。ですから、このことについては担当課は今後粘り強く、特に国と協議しながら、国からの交付金をもらうように努力してください。もういろいろ言いません。これで終わりです。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

わかりました。そのようにいきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第21号の質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。あらかじめ時間を17時30分まで延長することをお諮りします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。時間を17時30分まで延長することに決定しました。

次に、議案第22号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。これで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 4 時 49 分 延会